

ディスクロージャー誌

R2010

〈事業と財務状況のご案内〉

いまこそ、ろうきん。

長野県労働金庫

# 「生活応援」。 わたしたちがいちばん大切にしたい言葉です。

働く人たちのお金を、  
働く人たち自身の手で、  
働く人たちのために運用する金融機関として、  
長野ろうきんは1951年（昭和26年）に誕生しました。

企業のための金融機関はあっても、  
働く人のための金融機関がないという当時の金融制度のなかで、  
長野ろうきんは働く仲間がお互いを助け合うために  
資金を出し合ってつくった協同組織の金融機関です。



## 長野県労働金庫の概況（2010年3月末現在）

名 称	長野県労働金庫 登録金融機関 関東財務局長（登金）268号
本店住所	〒380-8611長野県長野市県町523番地
電話番号	(026) 237-3700
ホームページ	<a href="http://www.nagano-rokin.co.jp/">http://www.nagano-rokin.co.jp/</a>
創 立	1951年（昭和26年）12月
代 表 者	理事長 瀧澤 一夫
常勤役員数	374人（男260人、女114人）
店 舗 数	21店舗、3出張所、7ローンセンター
会 員 数	2,025会員
間接構成員数	209,049人
出 資 金	2,025百万円
預 金 残 高	500,027百万円
貸 出 金 残 高	305,348百万円

※預金残高は譲渡性預金を含みます。

本誌は「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条」、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づき作成いたしました。



## ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども長野県労働金庫をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

ここに「長野県労働金庫ディスクロージャー誌2010」を作成いたしましたのでご覧いただき、当金庫の事業の状況についてご理解いただければ幸いです。

さて、日本経済は、政府の「緊急経済対策」や日本銀行の「金融緩和策」等により、世界経済同時危機からの脱却が図られてきましたが、依然としてデフレや雇用情勢の悪化による景気の下ぶれリスクが残っています。

また、長野県経済は、緩やかな持ち直しの動きが続いているものの、有効求人倍率が低水準で推移するなど、勤労者にとって依然として厳しい状況が続いております。

こうした環境のなか、「中期経営3か年計画」の中間年度となる2009年度は、お客様にご満足と信頼をいただくことを第一に事業を行ってまいりました。皆さまの多大なるご支援、及び会員推進機構との連携のもと預金・融資ともに事業計画を上回る増加実績となり、念願でありました預金残高5,000億円、融資残高3,000億円を超えることができました。

また、生活応援運動といたしまして、経済環境悪化を背景として収入が減少した方や、やむなく離職された方のお借入れ負担の軽減を図るための「全国一斉生活応援運動強化期間」や「返済見直しに関する相談会」の開催など、勤労者の生活支援・向上に向け取組んでまいりました。

2010年度におきましても、福祉金融機関として勤労者生活支援の取り組みを強化し、良質で安心な金融サービスの提供に努めるとともに、コーポレートガバナンス、内部統制機能及びリスク管理機能の向上など経営の健全性を高め、勤労者の皆さまにより安心してご利用いただけるよう努めてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2010年7月

理事長 龍澤一夫

# CONTENTS

ごあいさつ…………… 1

## 〔ろうきんの理念〕

ろうきんの理念と基本姿勢…………… 2

## 〔事業概況及び事業方針〕

2009年度の金融環境と事業の概況 …… 4

中期経営3か年計画及び事業計画 …… 6

コンプライアンス（法令等遵守）・  
お客様保護管理の態勢…………… 8

リスク管理の態勢…………… 12

内部統制機能の整備に関する基本方針… 14

社会的役割の実践…………… 15

トピックス…………… 17

## 〔業務のご案内〕

預金商品・資産運用商品のご案内…………… 18

融資商品のご案内…………… 19

自治体別協調融資制度のご案内…………… 21

サービスのご案内…………… 22

手数料一覧…………… 23

## 〔長野県労働金庫の概要〕

組織・役員の体制…………… 25

店舗のご案内…………… 26

ローンセンターのご案内…………… 27

ATMのご案内 …… 28

沿革・歩み…………… 29

全国労働金庫の概況…………… 30

## 〔財務データ〕

単体情報…………… 32

連結情報…………… 52

## 〔索引〕

開示項目一覧…………… 61

理  
念

事  
業  
概  
況  
・  
方  
針

業  
務

概  
要

財  
務

索  
引

当金庫では、理念の具現化に向け労働金庫法の目的や事業運営にかかる原則をよりどころにしつつ事業運営にあたっております。

## ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

## 労働金庫法（抜粋）

（目的）

第1条 この法律は、労働組合、消費生活協同組合その他労働者の団体が協同して組織する労働金庫の制度を確立して、これらの団体の行う福利共済活動のために金融の円滑を図り、もつてその健全な発達を促進するとともに労働者の経済的地位の向上に資することを目的とする。

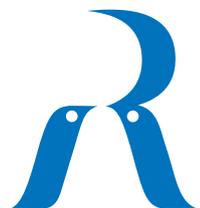
（原則）

第5条 金庫は、営利を目的としてその事業を行つてはならない。

2 金庫は、その行う事業によつてその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行つてはならない。

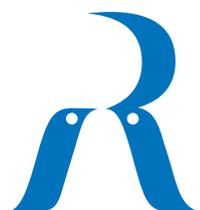
3 金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

## ろうきんの基本姿勢



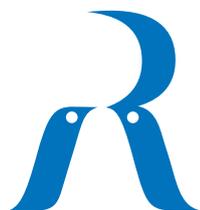
ろうきんは、  
働く仲間がつくった  
福祉金融機関です

ろうきんは、労働組合や生活協同組合の働く仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合っただけでつくった協同組織の金融機関です。現在、多くの金融機関がありますが、働く仲間とその家族の生活が豊かになることを目的につくられた金融機関はろうきんだけです。働く人たちの暮らしを支え、快適で過ごしやすい社会づくりを目指します。



ろうきんは、  
営利を目的としません

ろうきんは、労働金庫法にもとづいて、営利を目的とせず、会員（労働組合・生活協同組合などの団体）の一人ひとりを主人公として、公平かつ民主的に運営されています。このろうきん独自の運営に共感する人たちの輪が日本中に広がり、今日における利用者は全国で900万人以上。労働組合や生活協同組合をはじめとした多くの働く仲間を支えられています。



ろうきんは、  
生活者本位に考えます

ろうきんの業務内容は、預金やローン・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりありませんが、すべての商品・サービスが働く人の目線で開発・運用されています。働く人たちからお預かりした資金は、働く人たちの大切な共有財産であるという考え方から、住宅・車・教育資金など、働く仲間とその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てています。

### ろうきんのシンボルマーク



シンボルマークは、欧文の<R O K I N>の頭文字のRをデザインしたもので、同時に鳥の親子を表しています。鳥の親子は、愛とやさしさ、親から子へと引き継がれるろうきん運動を意味し、ろうきんの親近性を強調するとともに、はばたく鳥は、より発展するろうきんの飛翔を表現しています。また、欧文の頭文字をデザインすることにより、ろうきんの近代性を強調しています。

シンボルマークのカラーはブルーです。ブルーは、心理上「知性」「未来」「希望」を連想させるカラーで、ろうきんが目指す近代的なイメージを表現しています。シンボルマークにはろうきんの理念が表現されており、ビジュアル・アイデンティティーの基本として、すべての視覚媒体に使用されています。

## 金融環境

2008年度下期以降急速に悪化した金融環境は、各国政府・中央銀行の経済金融政策により、穏やかな回復基調となっています。

日本銀行は、2008年12月から今日に至るまで、政策金利（無担保コール翌日物）を0.1%程度の水準でのコントロールを維持しつつ、2009年12月からは0.1%の固定金利で期間3か月の資金を供給する手段（新型オペレーション）を導入しました。2009年11月に「デフレ

宣言」が出されており、日本銀行の金融政策も緩和的な方針が維持されると観測されています。

市場金利の低下を受け、国内金融機関の預貯金等の金利も前年と比較してさらに低下しましたが、住宅ローンやカーローンを中心とする貸出金、定期預金の特別金利キャンペーンなどの個人金融分野における金融機関相互の金利競争は引き続き継続しております。

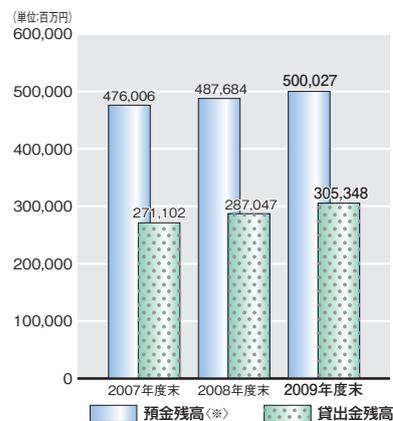
## 事業の概況

### 会員・出資金

当金庫の事業基盤である団体会員は、新たに28会員にご加入いただき2,025会員となりました。団体会員を構成する間接構成員数は、209,049人となりました。出資金の期末残高は、2,025百万円となりました。

### 預金・貸出金の残高推移

2009年度の預金については、期中増加額12,342百万円、増加率2.53%、期末残高は500,027百万円となり、貸出金については期中増加額18,300百万円、増加率6.37%、期末残高は305,348百万円となりました。



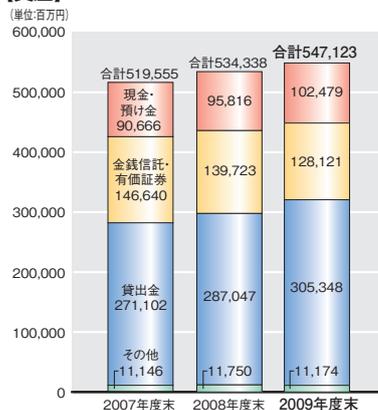
※預金残高は譲渡性預金を含みます。

### 資産と負債・純資産の状況

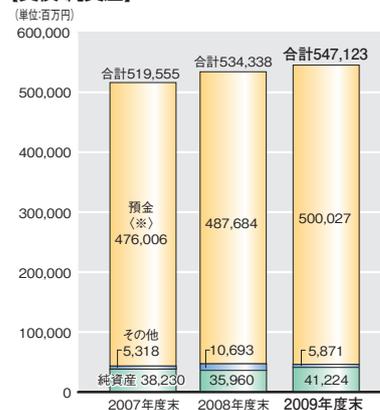
お客様からお預りした預金や出資金は「負債・純資産」として計上されますが、その負債のうち98.83%が預金です。

また、貸出金、預け金及び有価証券等は「資産」として計上されますが、資産のうち55.80%が貸出金で全体の約半分を占めており、次いで金銭信託・有価証券が23.41%、現金・預け金が18.73%を占めており、お客様よりお預りした大切な資産は堅実な運用に努めています。

#### 【資産】



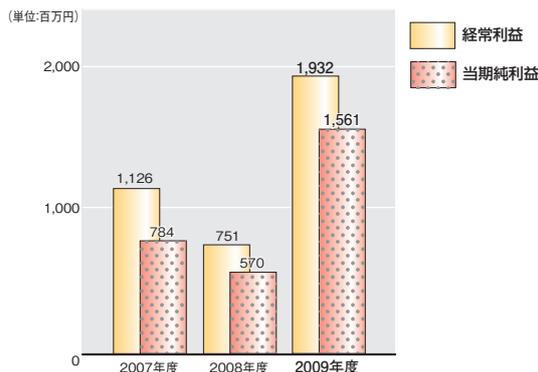
#### 【負債・純資産】



※預金残高は譲渡性預金を含みます。

### 収益の推移

経常収益においては、貸出金残高の増加により貸出金利息が増加したこと等により、資金運用収益が前期比59百万円増加しました。一方、経常費用においては、預金金利が低下基調なことから資金調達費用が前期比111百万円減少しています。また、今期においては債券等売却損の計上等が無かったことから、経常利益は前期比1,180百万円増加の1,932百万円となり、当期純利益は前期比990百万円増加の1,561百万円となりました。



注：記載の数字は、金額の単位未満を切り捨てて表示しておりますので、合計と内訳が一致しない場合があります。

## 自己資本の額と自己資本比率

2010年3月末の自己資本額は、40,156百万円となりました。

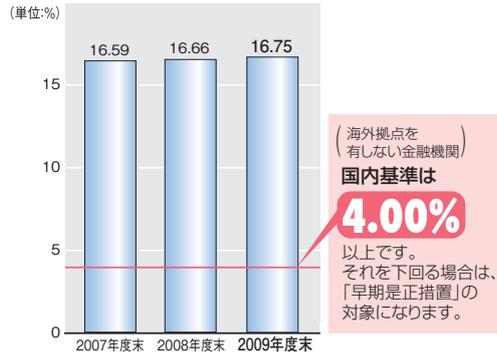
自己資本比率は、16.75%となりました。

### 用語解説

#### ●自己資本比率って何を表しているの？

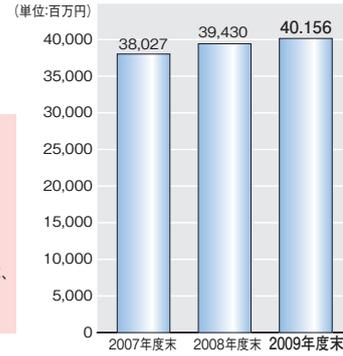
総資産の中に占める自己資本の割合であり、自己資本の充実度を表す指標です。ろうきんにおける自己資本は出資金と積立金等で構成されています。なお、ろうきんにおける自己資本比率の基準は、海外営業拠点を有しない銀行の自己資本比率基準（国内基準）が適用され、4.0%以上が必要とされています。したがって、自己資本の蓄積度が大きいことは、それだけろうきんの安全性が高いとすることができます。（算出方法は36ページをご参照ください。）

【自己資本比率】※1



（※1）2008年度末以降については、平成20年金融庁・厚生労働省告示第7号に従い、自己資本比率の算出を行っております。詳細は36ページをご覧ください。

【自己資本の額】※2



（※2）上記「自己資本」は自己資本比率算出上の「基本的項目（Tier1）」となります。詳細は36ページをご覧ください。

## リスク管理債権について

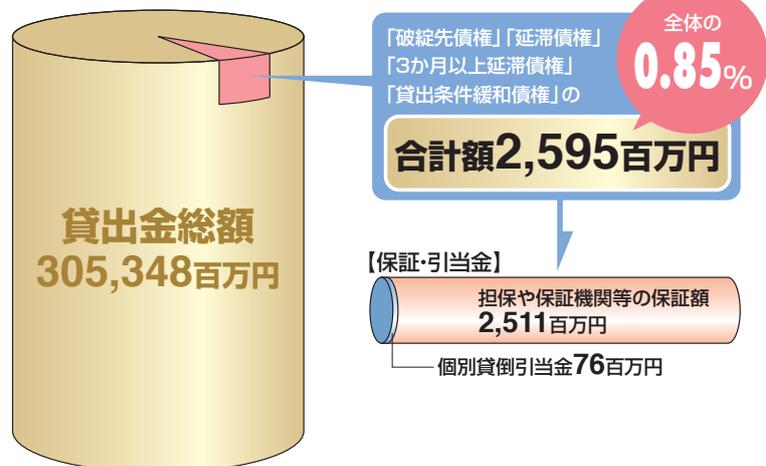
2009年度末における不良債権額等の状況は、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」の合計で2,595百万円となり、総貸出金に占める割合は0.85%という低水準を維持しています。

また、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」の合計額2,595百万円のうち、2,511百万円は担保や保証機関等の保証で債権の保全が図られ、76百万円は個別貸倒引当金により、3百万円は一般貸倒引当金により引当てを行い、保全措置を図っています。

### 用語解説

#### ●不良債権って何ですか？

AさんがBさんに100万円を1か月、利息5千円で貸したとします。翌月AさんはBさんに1,005,000円を返してくれと請求できる権利が「債権」であり、逆に返済しなくてはならないBさんにとって「債務」となります。この1,005,000円が無事返ってくれば安心ですが、お金を返してもらえない状態になれば、それは不良債権と言えるでしょう。金融機関の不良債権にもいろいろあり、借り手（債務者）の状況で「破綻先債権」、「延滞債権」、「3か月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」があります。



## 中期経営3か年計画（2008年度－2010年度）

労働金庫の事業の目的は、会員・勤労者に最適なサービスを将来にわたって提供し続けることです。様々な環境変化の中にあって、健全な経営体質という確固たる裏づけを根拠とする良質で安心な金融サービスを持続的に提供しつつ、会員・勤労者とともに成長し、地域社会における役割と責任を着実に果たします。

### 1 勤労者福祉金融機能の強化・良質な金融サービスの提供

個性と存在感のある「勤労者福祉金融」としての差別化を志向しつつ、会員・勤労者が期待する他金融機関に劣らない良質で安心な金融サービスを、職域及び地域を通して持続的に提供します。

### 2 経営・財務の健全性維持

経営の健全性を高めるため、コーポレートガバナンス、内部統制機能及びリスク管理機能の向上・整備等に努めます。また、資金利益及び非金利収益の拡大に加え、経営資源の最適配分を実践することにより総合的な収益力を高め、財務の健全性を維持しつつ成長します。

### 3 社会的責任の実践

福祉金融機関としての高い倫理観のもと、社会的責任を着実に果たします。

## ■ 経営・財務の健全化にかかる指針

変化の著しい環境にあっても、信頼感のある安定した事業運営を実現するため、確実な経営管理を行っていきます。また、高い倫理観に基づくコンプライアンス重視の経営姿勢と、適正な収益により財務の健全性を維持しつつ、適切に情報開示します。

### 3か年計数計画

〔期末残高〕

（単位：百万円）

	2008年度実績	2009年度実績	2010年度計画
貸出金	287,047	305,348	309,804
預金	487,684	500,027	507,182

〔増加額・増加率〕

（単位：百万円）

	2008年度実績	2009年度実績	2010年度計画
貸出金	15,945	18,300	4,456
	5.88%	6.37%	1.45%
預金	11,678	12,342	7,155
	2.45%	2.53%	1.43%

※上段が増加額、下段が増加率です。

# 2010年度事業計画 主要課題

## 労働金庫の役割発揮

- ◎生活応援運動の取組み
  - 会員・組合員への生活支援のための貸出商品や制度を引き続き提供します。
  - 中小企業者等金融円滑化法の趣旨に基づき住宅ローンを中心とする「返済計画見直し」などに対して、前向きな姿勢で相談活動を行います。
- ◎生涯継続取引の取組み
  - 退職後も引き続き利用してもらうために退職予定者向けのセミナー開催や金融資産の相談・提案活動の強化を図り、退職金及び年金口座指定につなげます。
- ◎協同組織金融機関としての取組み
  - 未組織勤労者との取引拡大を図るために、長野県暮らしサポートセンターが実施する事業を支援します。
- ◎福祉金融機関としての取組み
  - 福祉金融機関として、育児支援ローンの利用拡大を図ります。
  - NPO活動に対し金融的側面から積極的に支援していきます。継続してNPO助成金制度を実施します。

## 良質な金融サービスの提供

- ◎金融サービスの充実・強化の取組み
  - 各地域のローンセンター\*で土日を含めた終日営業を行い、相談体制を充実させ集客力の強化を図ります。 \*ローンセンター稲里を除く
  - 勤労者の皆様のライフイベント実現に向けて財形預金、エース預金を中心にした月掛け預金を提案しつつ「資産形成」の強化に取組みます。

## 経営・財務の健全性維持

- ◎コーポレートガバナンスの強化（理事会機能・監事会機能の強化）
  - 理事会は、コーポレートガバナンス重視の経営を実践するために、高い倫理観のもとで、業務執行における相互牽制機能を強化します。
- ◎内部統制機能の強化
  - 「ろうきんの理念」及び「中期経営3か年計画」に基づき、理事及び職員の職務執行が、法令・定款及び規程等に適合しつつ行われるよう態勢強化を図ります。
- ◎リスク管理機能の強化
  - ALM委員会、オペレーショナルリスク管理委員会等を通じて各種リスクの管理を適確に実践します。
- ◎「3か年財務計数計画」達成に向けた取組み
  - 「中期経営3か年計画（3か年財務計数計画）」において、預金や貸出金を中心とする各種指標の完全達成を目指します。

## 内部体制の強化

- ◎不祥事件・個人情報の大量漏洩事件等の未然防止
  - 法令等遵守を徹底し、金庫の運営に大きなリスクとなる役職員の不祥事件や個人情報の不正持出などによる大量漏洩を防止します。
- ◎ひとづくりの強化
  - ろうきんの理念や事業方針を実現することができる「ひとづくり」を行います。
- ◎営業力の強化
  - 職員1人ひとりの意識・行動を改革し、スキルアップすることにより会員・組合員の目線に立った営業力の向上を図ります。
- ◎RPDCAサイクルを機能させる組織体質の実現
  - 本部・営業店の全業務において、徹底的にRPDCAサイクルにこだわり、機能させる組織体質に変革します。

## 全国合併と新オンラインシステムへの対応

全国合併へ向けて、合併準備委員会での議論経過や会員討議の状況を踏まえ前向きに対応するとともに、合併準備委員会がまとめる「合併基本計画書（案）」を会員の皆様にお示していきます。

また、労金業態統一オンラインシステムは2013年5月に新オンラインシステムへの更改が予定されています。新システムへの移行にあたっては、会員・組合員の皆様のご理解とご協力が不可欠となるため、丁寧かつわかりやすい説明を行い対応を進めていきます。

事業概況・方針

# 法令等遵守態勢を充実させ、 厳正かつ透明な業務運営と 自己責任による健全経営に努めています。

## 1 コンプライアンスに対する考え方

コンプライアンスとは、法令だけでなく、企業であれば社内の諸規定、さらには確立された社会規範に至るすべてのルールを遵守することを意味します。

社会的な存在である凡そすべての団体・個人が、経営行動を実践するうえで、あるいは日々の生活を営むうえで、このコンプライアンスを求められていることは言うまでもありませんが、公共性の高い金融業務を行う労働金庫とその役職員に対しては、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

また、「ろうきんの理念」にも掲げられているとおり、労働金庫は、その事業を通じて、「会員が行う経済・福祉・環境及び文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること」を目指していますので、その経営姿勢には高い倫理性も求められています。

当金庫では、以上の考え方に立って、コンプライアンス基本方針と位置づけるものとして、前出の「ろうきんの理念」とともに、「倫理綱領」を制定し、コンプライアンス・プログラムの実践により、コンプライアンス態勢の確立に向けた様々な取組みを行っています。

## 2 法令等遵守態勢

当金庫では、以下の態勢によって法令等遵守の徹底に努めています。

### (1) 代表理事の業務執行等にかかわる

#### 法令等遵守について

当金庫の理事及び監事は、全国労働金庫協会の主催するセミナー、研修等で研鑽を重ね、金融機関が公共的な使命を達成し、その信用を維持するために、組織内に法令等遵守の精神を徹底することがいかに重要であるかについて深く認識しています。

その上で、理事は、理事会の意思決定とそれに基づく代表理事の業務執行の監督に積極的に参加しています。また、監事は、理事会へ出席し、定期的な監査により代表理事の業務執行をチェックしています。

監事監査のチェック項目はかなりの数に上りますが、法令等遵守に関する事項としては、総会及び理事会の運営が法令等に準拠したものとなっているか、決算が法令等に沿って実施されているかが代表的なものです。なお、監事監査の実施状況は以下のとおりとなっています。

#### 〈監事監査の実施状況〉

実施期間：2009年6月24日～2010年6月23日  
実施店舗：7営業部店、2ローンセンター、1出張所、本部、(株)長野労金サービス  
延べ監査日数：13日

### (2) 預金、融資等の業務にかかわる

#### 法令等遵守について

①営業部門と本部各部門の職員に対して、日常的に監督責任者から法令等遵守の指導を行うとともに、庫内外の会議、研修を通じて法令等遵守マインドの醸成に努めています。

②厳正な内部管理態勢の充実・強化を図るため、理事長の直接的な指揮下に監査部を設置しています。この監査部が定期的に各営業店及び本部各部に対して行う内部監査と、営業店及び本部各部が自ら行う自店検査の二つを柱として、相互牽制が十分はたらくように留意しながら、内部的なチェックを実施しています。

内部監査と自店検査は、かなりの数のチェック項目に基づいて実施していますが、法令等遵守に関する事項としては、会員加入申請の審査結果に違法性はないか、融資申請の審査結果に違法性はないかなどが代表的なものです。なお、内部監査の実施状況は以下のとおりとなっています。

#### 〈内部監査の実施状況〉

実施期間：2009年4月～2010年3月  
実施店舗：20営業部店、3出張所、7ローンセンター、本部（債権書類集中管理部署含む）、(株)長野労金サービス  
延べ監査日数：72日

③利用者からの苦情・相談や犯罪の発生に備えて、適切な対応を図ることができるよう、お客様相談窓口や営業店を受付窓口とする処理態勢や警察等関係機関への通報態勢も整備しています。

## 長野県労働金庫倫理綱領 基本原則

### (労働金庫の社会的責任と公共的使命の自覚)

1. 私たちは、労働金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、健全な業務運営に努めます。

### (きめ細かい金融等サービスの提供)

2. 私たちは、創意と工夫を活かした金融及び非金融サービスの提供等を通じて勤労者の経済的地位の向上に貢献します。

### (法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営)

3. 私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して背くことのない、公正な業務運営を行います。

### (フェアで透明な事業運営と政治・行政との健全かつ正常な関係の構築)

4. 私たちは、自己責任原則を基本とし、フェアで透明な事業を行います。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保っていきます。

### (反社会的勢力の排除)

5. 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。

### (経営の積極的ディスクローズとコミュニケーションの充実)

6. 私たちは、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、会員はもとより、広く社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

### (倫理重視の姿勢)

7. 私たちは、金庫の利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。

### (難解な倫理問題の積極的な解決)

8. 私たちは、難解な倫理問題に直面した時、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。

### (環境問題への取組み)

9. 私たちは、企業の社会的責任を果たす観点から、資源の節約や環境保全などの環境問題に取り組めます。

### (代表理事等の姿勢)

10. 代表理事等は、本綱領の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底をします。また、金庫内外の声を常時把握し、実効ある庫内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

### (再発防止と厳正処分)

11. 本綱領に反するような事態が発生したときには、代表理事等自らが問題解決にあたる姿勢を内外に表明し、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ確かな情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行います。

## 長野県労働金庫のコンプライアンス体制

### 理事会

法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンスに係わる基本方針及びコンプライアンス・プログラム等を決定します。

### コンプライアンス委員会

コンプライアンス全般の状況を把握し、法令等遵守態勢の構築・整備及び実効性の確保に努め、理事会及び監事会に報告します。

### コンプライアンス統括責任者

コンプライアンスに関わる業務を日常的に遂行します。

### コンプライアンス統括部

コンプライアンスに関する統括部門としてコンプライアンス統括責任者の命に基づき業務を遂行します。

### コンプライアンス部店責任者(各部店長)

コンプライアンス重視の組織風土を醸成し部店のコンプライアンス態勢の責任を有します。

コンプライアンスに関する報告・連絡・相談・調整

### コンプライアンス担当者

コンプライアンスに係る指導・教育活動の実施、職員の理解度のチェックを行い、毎月報告書を提出します。

## 反社会的勢力に対する基本方針

私たち長野県労働金庫は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、会員・お客様並びに地域社会から信頼される公正で健全な金庫を目指すため、反社会的勢力とは断固として対決します。

(反社会的勢力に対する姿勢)

1. 当金庫は、反社会的勢力による不当な介入を排除し、毅然とした態度で反社会的勢力と対決します。

(不当要求の拒絶)

2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては組織として対応し、断固として拒絶します。

(態勢の整備)

3. 当金庫は、反社会的勢力を排除するための報告態勢、対応マニュアル等を定め、全役職員に周知徹底します。

(外部専門機関との連携)

4. 当金庫は、反社会的勢力との対決に際し、平素より警察、弁護士、(財)長野県暴力追放県民センター等との連携強化を図ります。

## プライバシー・ポリシー（個人情報保護方針）

当金庫は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、以下の方針に基づきお客様の個人情報の保護に努めます。

### 1. 個人情報の取得について

当金庫は、お客様とのお取引やサービスを提供するため、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報をお預かりいたします。

### 2. 個人情報の利用について

- (1) 当金庫は、お客様の個人情報を、公表している利用目的あるいは取得の際にお示した利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。
- (2) 当金庫は、お客様が所属する労働組合等（会員団体）との間で、お客様の個人情報を共用させていただいております。
- (3) 当金庫は、お客様の個人情報の取扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、当該委託先について厳正な調査を行ったうえで、お客様の個人情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。
- (4) 当金庫は、お預かりした個人情報を、お客様の同意がない第三者への提供・開示はいたしません。

### 3. 個人情報の管理について

当金庫では、お客様の個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセスなどを防止するため、セキュリティ対策を講じて適正に管理いたします。

### 4. 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

お客様が、ご自身の個人情報について、内容の開示・訂正・利用停止等を求められる場合は、当金庫窓口（下記に記載のお問い合わせ先）までご連絡ください。

### 5. 個人情報保護の維持・改善について

当金庫は、個人情報管理責任者をおき、お客様の個人情報が適正に取扱われるよう、従業者への教育を徹底し、適正な取扱いが行われるように点検すると同時に、個人情報保護の取組みを見直し改善いたします。

### 6. 個人情報等の法令等の遵守について

当金庫は、個人情報保護法などの法令等を遵守して、お客様の個人情報を取扱いいたします。

### 7. お問い合わせ先

《長野県労働金庫 業務統括部》  
TEL 0120-625-371  
FAX 026-237-3791  
受付時間平日9:00~17:00  
e-mail : johokanri@nagano-rokin.co.jp

## 金融商品に関する勧誘方針

当金庫は、金融商品の取扱いに関しまして次の事項を遵守し、適切な勧誘に努め、お客様の利益の保護を図ります。

1. 当金庫は、金融商品をお勧めするにあたり、お客様の金融商品取引の目的・知識・経験及び財産の状況に照らして、お客様にとって適切な商品の勧誘を行います。

2. 金融商品の選択・ご契約につきましては、お客様ご自身の判断によりお決めいただけます。その際、当金庫は、お客様に適正なご判断をいただくことを目的として、適正な情報提供、商品内容及びリスク内容等の重要事項についてわかりやすい説明に努めます。

3. 当金庫は、お客様に対し、誠実で公正な勧誘・説明を常に心がけ、断定的な判断や事実と異なる説明等によってお客様の誤解を招くような説明は行いません。

4. お客様にとってご迷惑となるような時間帯、場所及び方法での勧誘は行いません。

## 利益相反管理方針

### 1. 基本方針

当金庫は、法令、規程等（以下、「法令等」といいます。）を遵守し、誠実で公正な事業遂行を通じて、当金庫の商品・サービスの最良な提供を実現することをもって、お客様の金融に関する正当な利益の確保に取り組みます。

当金庫は、将来にわたってお客様から信頼され必要とされる金融機関であり続けるため、お客様の保護に継続的に取り組むものとし、以下のとおり、そのための方針を公表いたします。

### 2. 利益相反の管理

利益相反とは、当金庫とお客様の間、及び当金庫のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。

利益相反のおそれがある場合、法令等及びこの基本方針に則り、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じるものとします。

### 3. 利益相反管理の対象取引と特定方法

当金庫は、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）として、以下の①、②に該当するものを管理いたします。

- ① お客様の不利益のもとに、当金庫が利益を得、または損失を回避している状況が存在すること
- ② ①の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること

また、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括者により、適切な特定を行います。

### 4. 利益相反取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- (1) お客様の不利益のもとに、当金庫が利益を得たり、または損失を回避する可能性がある状況の取引（例：優越的地位の濫用、抱き合わせ販売により、当金庫の利益を図るために、お客様に不当に不利益を与える状況の取引）
- (2) お客様に対する利益よりも優先して他のお客様の利益を

重視する動機を有する状況の取引（例：会員等の財務に関する情報の提供・相談並びに助言・指導において、お客様の利益より優先して、他のお客様の利益を図る状況の取引）

- (3) お客様から入手した情報を不当に利用して当金庫または他のお客様の利益を図る取引（例：お客様の秘密情報を流用して、他のお客様の利益を図る取引）
- (4) その他お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

### 5. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当金庫に利益相反管理統括部署を設置し、利益相反管理に係る当金庫全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定及び管理を一元的に行い、その記録を保存します。

対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせることで、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、金庫内において周知・徹底するとともに、内部監査部門において監査を行い、その適切性及び有効性について定期的に検証いたします。

- (1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
- (3) 対象取引またはお客様との取引を中止する方法
- (4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示し、お客様の同意を得る方法

### 6. 利益相反管理の対象範囲

利益相反管理の対象となるのは、当金庫のみとなります。

#### 【お問い合わせ窓口】

〈長野県労働金庫 お客様相談窓口〉  
TEL 0120-606-150  
受付時間平日9:00~17:00

## 金融円滑化管理基本方針

長野県労働金庫（以下「当金庫」といいます）では、ご融資を利用されるお客様が、取り巻く経済情勢の悪化に伴い、貸金・一時金等減少により、返済等が困難となる場合に対応するため、住宅ローンなどの返済計画見直し支援や相談会開催など各種取組みを「生活応援運動」を通じて行ってまいりました。

当金庫は、今後も「生活応援運動」をさらに発展させるとともに、ご融資を利用される会員・お客様の要望に適切に対応するよう「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の目的や主旨の達成に向け、以下の基本方針を定めました。

役職員一同がこの方針に基づき、積極的かつ継続的に取り組みを行ってまいります。

### 1. 金融円滑化に関する基本方針（金融円滑化管理方針）

- (1) 会員と当金庫が一体となった「生活応援運動」を発展させ、会員・お客様の資金ニーズや返済計画見直しなど、金融円滑化に資する取組みを展開します。
- (2) 金融円滑化に必要な態勢を整備し、お客様との相談や対応状況等に関しては、法令に基づき適正に開示を行います。
- (3) 新規のご融資及び貸付条件の変更等の申込みに対しては、お客様の意向を十分に勘案しつつ、「勤労者生活支援特別融

資制度」等の活用により、お客様からのご要望には可能な限りお応えするよう努めます。また、必要に応じ当金庫以外の関係機関とも連携をとり、ご相談に対応いたします。

- (4) 新規のご融資及び貸付条件の変更等の申込みに対する適切な受付・相談体制及び迅速な審査体制の確保がなされるよう、当金庫職員の対応能力の向上に努めます。
- (5) お客様へは、誠実かつ納得いただける説明を心がけ、お客様からの相談及び苦情等には適切性と十分性を確保の上、真摯に対応するよう努めます。

### 2. 基本方針に関する管理態勢の取組み

当金庫は、金融円滑化を実効性あるものにするため、金融円滑化管理規程を制定し、金融円滑化管理責任者が中心となり、組織の態勢整備と業務管理の維持向上に努め、お客様の視点に立った業務運営に継続的に取り組んでまいります。

### 3. お客様の問い合わせ窓口

当金庫営業店・ローンセンター  
長野県労働金庫ローン専用相談窓口（専用フリーダイヤル：0120-229-003）におきましてご相談をお受けいたします。

# 統合的リスク管理態勢により 徹底した各種リスク管理に取り組んでいます。

## 基本方針

金融の高度化、多様化、グローバル化が進む中で、労働金庫が直面するリスクは、量的に増大しているだけでなく、質的にも複雑化してきています。

当金庫では、リスク管理を重点課題の一つと位置づけ、その強化・厳正化に努めています。

## 統合的リスク管理の取組み

当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、「信用リスク」、「市場リスク」、及び「オペレーショナル・リスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の範囲内に収まるように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については定期的にALM委員会及びオペレーショナルリスク管理委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないように努めています。

## 各種リスクへの取組み

### 1. 信用リスク

与信先（貸出先等）やデリバティブ取引の相手方の信用状態の悪化による債務不履行リスク（貸出金や有価証券などの元本、利息が回収不能となるリスク）が、いわゆる「信用リスク」です。

- (1) 当金庫では、貸出や保証等の一般的な与信取引に係る信用リスク対策として、個別審査体制の強化、金庫全体のリスク管理体制の強化に努めています。
- (2) 有価証券等、信用リスクを有するその他の資産についても、取得にあたって、当金庫で定める資金運用管理細則等に則って、信用格付機関が発表する格付等を参考に、過大な信用リスクの回避に努めています。また、定期的な自己査定を行い、取得後の事情変化についても追跡管理しています。

### 2. 市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により損失を被るリスクが「市場リスク」です。

当金庫では、資産・負債全体の市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）により月次で計測し、市場リスクに割り当てられた自己資本の範囲内に収まっている

かどうかを管理しています。

また、「市場リスク」のうち「金利リスク」については、複数の金利変動シナリオに基づいて定期的にシミュレーションを行うことにより、金利変動による収支損益の変動額を把握するとともに、資産・負債のBPV（ベシス・ポイント・バリュー）を算出し、金利変動による現在価値の変動額を把握しています。

### 3. 流動性リスク

通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場での流通が不十分であるために、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、金融機関が損失を被るいわゆる資金繰りリスクが「流動性リスク」です。

当金庫では、資金繰りに関する管理規程・手続き等を定め、金庫業務全般において発生する様々な資金フローについて資金繰りリスクの管理を行っています。

### 4. オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクが「オペレーショナル・リスク」です。

当金庫では、オペレーショナル・リスクを以下のとおり区分し、管理しています。

#### (1) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクが「事務リスク」です。

当金庫では、事務処理手順、事務処理権限、事務管理方法などの厳正化に加えて、事務が正確にあるいはタイムリーに行われているかをチェックする内部監査を強化するとともに、研修による職員の事務処理の習熟、オンライン・システムのチェック機能の活用などによりリスクの削減に努めています。

#### (2) システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備やコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクが「システムリスク」です。

- ① 当金庫のオンライン・システムの運用・管理は、全国の労働金庫が共同で運営する労働金庫総合事務センターが行っています。同センターは、付近に活断層がないなど良質な地盤を立地として選定し、オンライン機器を設置した電算棟は建築基準法の定め1.5倍の耐力保持が可能な設計になっているなどの地震対策を行っています。

また、万一、労働金庫総合事務センターが大規模災害等により機能停止した場合であっても、金融業務を継続できるようバックアップセンターを

構築しています。

- ② 当金庫においては、重要なデータ・ファイルの破損・障害への対策としてデータ・ファイルのバックアップの取得等を行いシステムの安定確保に努めるとともに、「セキュリティポリシー」に基づいたセキュリティ・スタンダード等の具体化を図り、情報資産の適切な管理と保護強化に努めています。

### (3) 法務リスク

法令等に違反する行為、各種契約にかかわる不備等により損失を被るリスクが「法務リスク」です。

当金庫では、遵守すべき法令等をコンプライアンス・マニュアルに定め、研修を通じて役職員への周知徹底に努めています。また、新規業務の開始時や各種契約の締結時には、担当部署によるリーガルチェックを実施するとともに、必要に応じて顧問弁護士や監査法人等の外部の専門家に相談を行っています。

### (4) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、及び差別的行為（セクシュアルハラスメント等）により損失を被るリスクが「人的リスク」です。

当金庫では、雇用形態等に応じた人事管理の適切な実施、及び能力・行動基準に基づく能力等級制度と職務・役割基準に基づく職群等級制度を基本とした職員の働きがいを高める人事運営に努めています。また、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント等を防止する取組みとして相談窓口の常設やポスターの掲

示を行っています。

### (5) 有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより損失を被るリスクが「有形資産リスク」です。

当金庫では、管理すべき動産・不動産の所在と現状を定期的に把握し、各資産の脆弱性を踏まえた防災・防犯対策の実施に努めています。

### (6) 風評リスク

ろうきんに対する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失を被るリスクが「風評リスク」です。

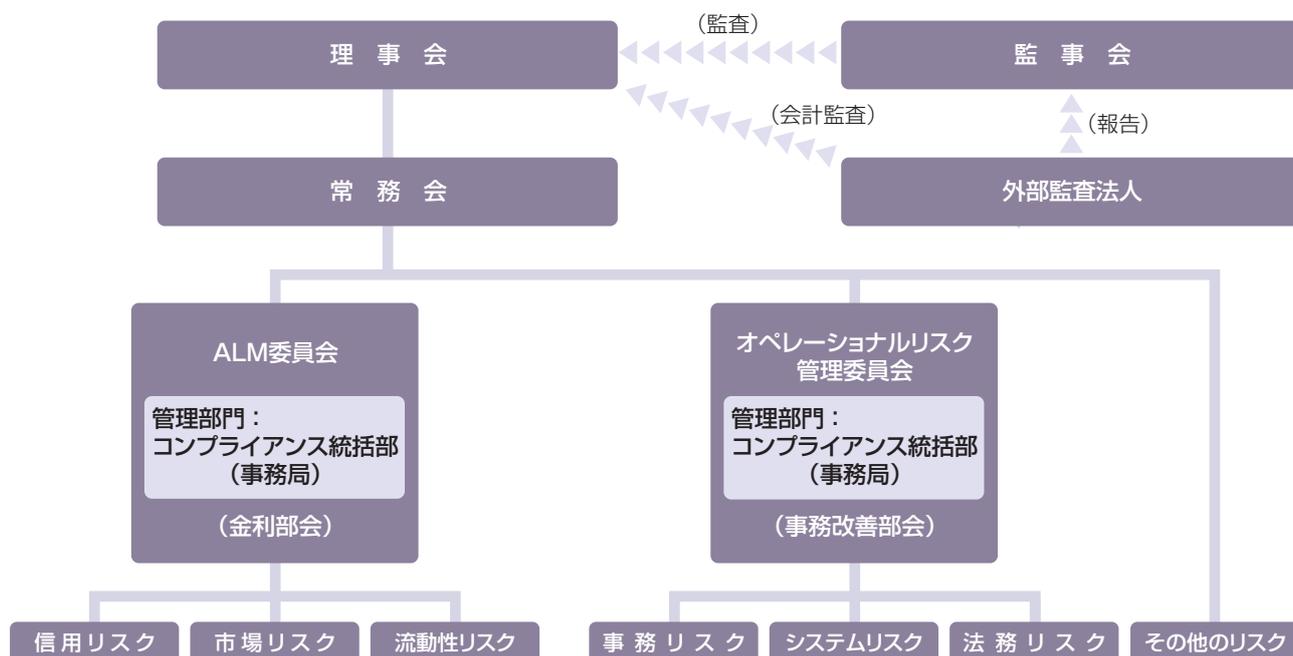
当金庫では、風評リスクの発生が懸念される場合、リスクの規模・性質に応じて適切に対応するために営業店の対応方法を定めたマニュアルを整備するなど、風評リスク顕在化の影響を最小限に抑えるよう努めています。

## 危機管理態勢

当金庫では、自然災害、コンピュータシステムの障害や新型インフルエンザ等の危機発生時に対する基本的な方針として「緊急時危機対応規程」を制定しています。

危機発生時には対策本部を設置し、迅速に対応できる体制を整備しています。さらに、大規模な災害等の事態においても早期の復旧を図り、必要最低限の業務を継続できるよう、具体的な対応手順を定めた「緊急時危機対応細則（コンティンジェンシープラン）」を制定しています。

## リスク管理体制



## 内部統制機能の構築・整備を図っています。

内部統制とは、企業目的を達成するために欠かせない仕組みであり、経営者には内部統制を構築し、その有効性と効率性を維持することが求められています。

当金庫は、労働金庫法第38条第5項及び労働金庫施行規則第19条に基づき、以下のとおり、当金庫の内部統制機能（業務の適正を確保するための体制）の整備に関する基本方針を制定しております。

この方針は、当金庫の業務の適正性を確保するため、事業の有効性と効率性の向上、事業体の財務報告の信頼性の確保、関連する法令等遵守に向けた体制整備を進めるにあたっての基本的事項を定めたものです。

### （抜粋）

#### （1）理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当金庫は、「ろうきんの理念」及び「事業計画」等に基づき、理事の職務の執行が、法令及び定款に適合するための体制を整えます。理事会は、「倫理綱領」「行動規範」等を含む「コンプライアンス・マニュアル」をはじめ、コンプライアンス態勢にかかる規程等を定め、法令、定款ならびに社会規範を遵守する態勢を構築します。

#### （2）理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会は、「理事会規程」「常務会規程」及び「文書等管理規程」等を定め、理事の職務執行に係る情報（総会・理事会・常務会等の議事録、稟議書等）について、作成・保存します。

#### （3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当金庫は、事業運営に関する損失リスクを、信用、市場関連、流動性、事務、システム、法務、その他の各リスクに分類して、その評価と管理に努めます。

#### （4）理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会は、理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「理事会規程」等経営に関する基本規程等を定め、これらの規程等に従い、意思決定を円滑に進めること及び牽制機能の発揮できる体制を整えます。

#### （5）職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

理事会は、コンプライアンス実践計画やコンプライアンス・マニュアル、その他コンプライアンス態勢にかかる規程等を定め、法令及び定款ならびに社会規範を遵守した行動をとるための規範とします。

#### （6）監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

理事会は、監事会の求めに応じて、監事の職務の執行遂行を補助する体制を確保するものとし、理事長は、前項の体制を確保するため、監事と協議の上、必要な場合人員を配置します。

#### （7）監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項

理事長より監事の職務を補助すべきと指名された職員は、監査業務に必要な命令を監事より受け、その命令に関して、理事や部門長等の指揮命令を受けないことはもとより、解任、人事異動についても監事の同意を得ることとします。

#### （8）理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制

理事会は、理事会等における決定事項のほか、当金庫に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットライン制度等による通報状況及びその内容を、すみやかに監事に対して報告する体制を整備します。

#### （9）その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、会計監査人からの監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行うこと、また、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めることができるものとします。

#### （10）金庫及び金庫の子会社における業務の適正を確保するための体制

理事会は、当金庫及び子会社における業務の適正を確保するための体制を構築します。理事は、子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監事に報告するものとします。

ろうきんは地域に密着した活動を通じ、皆様から愛される“生活応援バンク”を目指します。

### 福祉活動への取組み

当金庫では、勤労者福祉金融機関として、社会的役割を発揮するため、「NPO・ボランティア団体助成金制度」を創立50周年を機に創設しました。社会が抱えている生活や福祉などの問題解決に向け、地域で主体的に活動しているNPOやボランティア団体の活動を支援する目的で助成をしております。2009年度は、17団体に総額2,916,800円を助成し、有効にご活用いただきました。



### ●2009年度 NPO・ボランティア団体助成金制度

(順不同)

団体名	所在地	使 途	助成金額(円)
NPO法人 麦っ子広場	長野市	定期刊物の発行費用・郵送料	140,000
社認知症の人と家族の会 長野県支部	飯田市	自動紙折り機購入費用、テキスト購入費用	200,000
交差点	塩尻市	クリスマス交流会企画費用、得点板、得点板用スタンド購入費用	40,000
持続可能な松本平創造カンパニー わおん♪	塩尻市	幼児自然体感プロジェクト実施費用	200,000
kou+ (コウプラス)	長野市	ウィンドブレーカー作成費用、会報作成費用	50,000
特定非営利活動法人 外出介助支援サービス	長野市	車検費用	200,000
飯田子ども劇場	飯田市	印刷機(リソグラフ) 購入	200,000
特定非営利活動法人 おもいやり乙女平	東御市	ハンドベル、カスタネット等楽器購入費用	120,800
発達教育 ほっぷ すきっぷ じゃんぷ	上高井郡小布施町	研修会・勉強会の企画運営費用	200,000
特定非営利活動法人 てくてく	松本市	ガス給湯器交換費用	200,000
特定非営利活動法人 ソイロスファミリー	上高井郡小布施町	A E D 購入設置費用	200,000
特定非営利活動法人 ワークス&コミュニケーションズ	松本市	プロジェクター、スクリーン、DVDレコーダー購入費用	200,000
特定非営利活動法人 ハートラインまつもと	松本市	食品真空パック機購入費用	166,000
特定非営利活動法人 なごみの会	上田市	鶏糞堆肥化ハウス建方工事費用	200,000
長野失語症友の会	長野市	演劇ワークショップDVD制作費用	200,000
特定非営利活動法人 春の小川	塩尻市	入居者施設防災カーテン取付工事費用	200,000
軽井沢いきいき子どもネットワーク	北佐久郡軽井沢町	事業運営費(赤ちゃんサロン、子育てサロン開催費用)	200,000
合計 17団体			2,916,800

### 環境問題への取組み

#### ●「ISO14001」の認証維持

当金庫では、環境問題への取組みを「企業の社会的責任(CSR)」と「公共的使命」であることはもとより、企業活動の存続にかかわる必要条件と考えており、本店ビルを対象に環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を2005年10月15日に取得し、これを維持しております。

#### 【ISO環境方針】

長野ろうきんは、金融業務を事業活動とし、その活動が環境に与える影響を正しく認識して、環境汚染の予防及び天然資源の保護を推進いたします。

1. 環境マネジメントシステムを構築・運用し、以下の環境目的及び目標を設定、その継続的な見直し並びに継続的改善を約束いたします。
  - \* 電気・ガス・上水の使用量削減
  - \* 紙資源の使用量削減
  - \* 廃棄物の発生量削減
  - \* 地域の環境保全活動(清掃・美化活動等)の実施
2. 当金庫に関連する環境法規則等を遵守いたします。
3. この環境方針は、全役員に周知させるとともに、一般に公開いたします。

### 地域活動への取組み

各営業店では、地域の皆様方との交流を大切に、運営委員会の企画・運営による地域に根ざした活動を広げております。また、活動を通じた収益につきましては、様々な団体へ寄付をさせていただきました。



「ろうきん本店営業部ボウリング大会」  
(本店営業部)



「ろうきん親子アニメ祭」  
(松本支店)



「ろうきん CUP 少年サッカー大会」  
(上田支店)



御柱祭振舞酒  
(岡谷支店)



南箕輪村社会福祉協議会への寄付  
(伊那支店)



飯島町教育委員会へ寄付  
(駒ヶ根支店)

### 多重債務支援への取組み

当金庫では、2007年より「相談者（ご家族）・会員（勤務先）・ろうきん（役職員）」が一体となり多重債務に陥らない防止策はもとより、万が一、多重債務に陥ってしまった場合の支援スキームを構築して、多重債務問題に全力で取り組んでおります。

「改正貸金業法」の具体的な内容の理解をはじめ、県労福協と歩調をあわせた「第2次気づきキャンペーン」を実施しつつ、会員・組合員の皆様を対象にして、消費者金融等を利用されている方に「高金利ローンから低金利ローンへの借り換え」を促す取組みを実施しました。

#### ●2009年度の取組み

多重債務セミナーの開催	開催数：219回 参加人数：5,739名
多重債務の相談	相談件数：300件 相談金額：1,122,119千円



■ 新店舗・移転店舗のご案内



上田支店・ローンセンター上田 新築移転

(2010年3月23日)

〒386-0025 上田市天神2-4-78



諏訪湖支店・ローンセンター諏訪湖 新築

(2010年10月12日より営業予定)

〒394-0033 岡谷市南宮2-1-20

■ 「訓練・生活支援資金融資」の取扱い

雇用保険を受給できない離職者に対して職業訓練中の生活費を融資し、職業訓練中の生活の維持を図ることを目的とした融資制度で、2009年8月から国との提携によって開始しました。



まずは長野県内の  
公共職業安定所  
(ハローワーク) に  
ご相談ください。

■ 2009年度ろうきん組合広報宣伝長野県コンクール

	最優秀作	優秀作	佳作	最優秀作・優秀作
	日信工業労働組合	山洋電気労働組合上田支部	上田市職員労働組合	
		セイコーエプソン労働組合	日本電産サンキョー労働組合伊那支部	
		富士通長野システムエンジニアリング労働組合	JAM多摩川精機労働組合	
			飯田市職員労働組合	
			富士通メディアデバイスプロダクツ労働組合	
			須坂市職員労働組合	
			新光電気労働組合	
			パナソニックグループ労働組合連合会PAS労働組合松本支部	
			ルネサス東日本セミコンダクタ労働組合長野支部	
			日本発条労働組合伊那支部	
			日本電産サンキョー労働組合駒ヶ根支部	
			しなの富士通労働組合	
			茅野市職員労働組合	
			GAC労働組合	
			安曇野市職員労働組合	

# 暮らしと夢をバックアップ。 あなたのマネープランをサポートします。

## 預金商品

2010年7月1日現在

### ● 日常の暮らしに便利

預金の種類	期 間	しくみと特徴
総合口座	—	「貯める・受取る・支払う・送金する・借りる」の機能をセットした便利な口座。
流動性預金	普通預金	お出し入れ自由 給与振込・年金等の受取り口座や公共料金・クレジット等の自動支払いなどに利用できる預金。
	普通預金無利息型	お出し入れ自由 預金保険制度により全額保護される普通預金。 *お利息はつきません。
	貯蓄預金	お出し入れ自由 お預け入れ残高に応じて、金利が段階的にアップする預金。
	通知預金	7日以上 まとまった資金の短い期間の運用に適した預金。 *お引出しの場合は、お引出し日の2日前までにご連絡ください。

### ● まとまった資金を安定して運用

預金の種類	期 間	しくみと特徴
定期預金	スーパー定期	3か月以上10年以内 300万円未満の資金の運用に適した定期預金。
	スーパー定期300	1か月以上10年以内 300万円以上のまとまった資金の運用に適した定期預金。
	自由金利型定期預金	
	ワイド定期 (期日指定定期預金)	最長3年 ・最長預入期間(3年)を定めて預け入れ、1年経過後の任意の日を1か月前までの指定により満期日とすることができる定期預金。 ・1年を経過すれば、1万円以上の一部お引出しが可能で、お利息が1年複利で計算される定期預金。
	変動金利定期預金	1年・2年・3年 6か月ごとに金利が変動する定期預金。
	譲渡性預金	1日以上10年以内 5,000万円以上で債権譲渡可能な定期預金。 *預金保険制度の対象外預金です。
	年金指定定期	1年 年金受取口座をろうきんにご指定された方がご利用できる定期預金。 *お預け入れは300万円までです。

### ● 目標や夢にあわせて自由に、計画的に積立

預金の種類	期 間	しくみと特徴
財形貯蓄	一般財形	3年以上 積み立てを継続しながら、1年を経過すればお引出しが可能な多目的な資金づくりに適した積立預金。
	財形住宅	5年以上 住宅の新築・購入・増改築などのマイホームのご計画にあわせた住宅資金づくりに最適な積立預金。
	財形年金	5年以上 満60歳以降に年金タイプでお受取りいただく、将来に備えた私的年金資金づくりに最適な積立預金。
積立型	エース預金	3年以上 「一般型」「満期日指定型」「年金受取型」の3タイプがあり、ライフプランにあわせて自由に積み立てができる預金。(「一般型」は積立期間の定めはありません。)

## 資産運用商品 \*以下の商品はリスクが伴いますので、商品内容を十分にご理解の上、ご利用ください。

商品名	期 間	申込単位	特徴・留意点	
国債	長期利付国債	10年	国が発行する安全性の高い債券です。満期日の元本の償還や半年ごとの利子のお支払いは国が行います。 *中途換金した場合、投資金額を下回ることもございます。	
	中期利付国債	2年		
	個人向け国債	10年		1万円
		5年		
投資信託			多くの投資家から集めた資金をひとつのファンド(基金)としてまとめ、専門の運用会社が株式や債券などに分散投資して運用する商品です。 *市場価格の変動によっては、お預かりした払込金が満期時に元本割れすることもあります。	

※当金庫では、商品有価証券売買業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、金融先物取引等の受託等業務、信託業務を行っておりません。

## 共済代理業務及び損保窓販業務

業務	業務の概要
共済代理業務	全労済(全国労働者共済生活協同組合連合会)の代理店として、「労金住宅ローン専用火災共済」及び「火災共済・自然災害共済」の代理募集の取扱いを行っています。
損保窓販業務	損害保険代理店として、「ろうきん住宅ローン総合保険」の代理店業務を行っています。

# それぞれのライフステージに合わせて、 ローン商品をラインナップ。

2010年7月1日現在

ローンの種類		お使いみち	ご融資限度額	ご返済期間	しくみと特徴
カードローン	ミニット	自由 ※事業性資金、投機的資金、 他クレジット会社等の借 換え資金を除きます。	50万円	/	ご利用限度額（極度額）の範囲内で繰り返しご利用いただけます。
	マイプラン		300万円		
	ふれ愛マイプラン		150万円		
	自動貸越サービス		50万円		
フリーローン「MATCH」			300万円 (会員以外の方は100万円)	10年以内 (会員以外の方は5年以内)	お申込み簡単で、手続スピーディー。
多目的ローン「おまかせ天狗」		物品購入資金、旅行資金、 医療費、結婚資金などに			ライフプランに合わせ、様々な目的にご利用いただけます。
カーライフローン「車天狗」		車に関する費用	500万円	10年以内	車・バイクの修理、免許取得費用等にもご利用いただけます。
教育ローン「おしえ天狗」		教育関係費用全般に			固定金利型は5年を限度に元金据置方式(利息のみ返済)がご利用いただけます。当座貸越型もございます。
無担保ローン	スーパーリフォームローン「住まいる天狗」	新築、増改築及び土地購入等住宅資金に	1,000万円	20年以内	住まいのリフォーム全般にご利用いただけます。
	年金ローン	生活資金から住宅資金まで	年間年金受取額か200万円のいずれか低い金額	5年以内	年金の受給者で、ろうきんに年金の受取口座を開設している方がご利用いただけます。
	福祉ローン	教育資金や車の購入など目的に応じた資金、介護機器の購入など介護に必要な資金、介護・育児休業中における生活費	500万円 (介護、育児休業中における生活費は100万円)	10年以内 (介護、育児休業中における生活費は5年以内)	母子家庭の方、身障者手帳を保持している方、身体障害者の方と生計を一にするご家族、介護を必要とする方と同居しているご家族、介護・育児休業中または取得する方がご利用いただけます。
育児支援ローン		・育児期間中（妊娠から小学校入学前）の子育てに関する費用 ・育児休業中の生活資金の補填	100万円 (育児休業中における生活費は36万円) (2名以上の育児期間中の方は200万円(育児休業中における生活費は72万円))	5年以内	育児期間中の勤労者の方及び育児休業中の方がご利用いただけます。
災害救援ローン		被災住宅の修理・改修などの復旧工事費、被災による家財道具購入費、傷病の入院・治療費、災害復旧に要するその他生活資金及び当座の生活資金	500万円	15年以内	不幸にして災害に罹災された方に対して、低利な救援資金がご利用いただけます。

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご返済期間	しくみと特徴	
無担保ローン	退職金一括返済ローン	退職金仮計算額の範囲内か1,000万円のいずれか低い金額	5年以内	定年退職日まで5年以内の方、元金据置方式（利息のみ返済）で期日に一括ご返済いただけます。	
	無担保借換えローン「おまとめ君」	他金融機関から複数ローンの一本化・借換え	500万円	10年以内	ろうきんの会員に属する組合員の方の限定商品です。
	継続支援融資制度「アシスト」	生活資金・住宅資金のうち自動車・教育・住宅・冠婚葬祭・福祉・介護など	200万円	10年以内	当金庫の多重債務支援スキームに即した負債整理を実施した場合、目的が明確な生活資金・住宅資金について融資を可能とする制度です。 ろうきんの会員に属する組合員の方の限定商品です。
	就職安定資金融資	住居関係費用や生活・就職活動費など	最高186万円	10年以内	生活・就労に困難を抱えている人々に対する低利な融資制度です。2008年12月から国との提携によって開始しました。（2010年9月終了予定）
	訓練・生活支援資金融資	職業訓練期間中の生活費	・単身の方 月額5万円 ・扶養家族のある方 月額8万円 ・利用月数 最高24か月	10年以内 （融資額50万円以内は5年以内）	雇用保険を受給できない離職者の方について、職業訓練期間中の生活維持を図ることを目的とした融資制度です。2009年8月から国との提携によって開始しました。
有担保ローン	住宅ローン「選択宣言」	新築・増改築・土地購入・借換えなど	7,000万円	35年以内	固定金利選択型、全期間固定金利型、全期間変動金利型がございます。
	金利上限付変動金利型住宅ローン「キャップローンミラクル6」		100万円～8,000万円	20年以内	上限金利付の安心感はそのままに、6タイプのキャップローンからご利用いただけます。
	フラット35	新築、中古住宅購入、借換え	100万円～8,000万円	15年以上 35年以内	住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用した長期固定金利型の住宅ローン。
	災害救援ローン	被災住宅の修理・改修などの復旧工事費、被災による家財道具購入費、傷病の入院・治療費、災害復旧に要するその他生活資金及び当座の生活資金	5,000万円	35年以内	不幸にして災害に罹災された方に対して、低利な救援資金がご利用いただけます。
NPOサポートローン	NPO活動における運転資金・設備資金・つなぎ資金にご利用いただけます。				
公的資金	住宅金融支援機構、雇用・能力開発機構教育ローン、(株)日本政策金融公庫教育ローン				

ろうきんと各地方自治体との協調による、  
地域勤労者の福祉の充実に役立つ融資制度です。

2010年7月1日現在

自治体名	制度の概要		
	お使いみち	ご融資限度額 (万円)	ご返済 期 間
長野市	車購入	150	10年
	生活資金（車購入を除く）	300	10年
小川村	生活資金・教育・医療 冠婚葬祭等	100	5年
信濃町	教育をはじめとする 子育て資金	100	5年
飯綱町	生活資金・教育・医療 冠婚葬祭	100	5年
須坂市	生活資金	200	10年
高山村	生活資金	100	5年
小布施町	生活資金	100	5年
中野市	生活資金・教育・医療 冠婚葬祭等	100	5年
飯山市	生活資金・教育・医療 冠婚葬祭等	100	5年
山ノ内町	生活資金・教育・医療 冠婚葬祭等	100	5年
千曲市	生活資金・教育・医療 冠婚葬祭等	200	10年
坂城町	生活資金	100	5年
上田市	生活資金	200	10年
青木村	生活資金	100	5年
東御市	生活資金	200	10年
小諸市	生活資金・教育・医療 冠婚葬祭・災害	100	5年
		100超200	10年
佐久市	生活資金・車購入・教育	200	10年
大町市	生活資金・教育・土地購入 医療・冠婚葬祭・災害	200	5年
	住宅建設・増改築資金	300	10年
池田町	生活資金・教育・土地購入 住宅建設・医療・冠婚葬祭 災害	100	5年
		100超200	7年
松川村	生活資金・教育・土地購入 住宅建設・医療・冠婚葬祭 災害	100	7年
		100超200	7年
松本市	生活資金・車購入・医療 冠婚葬祭等	200	10年
山形村	生活資金・車購入・新築 増改築資金	200	7年
安曇野市	生活資金・車購入・医療 冠婚葬祭等	200	5年
塩尻市	車購入・教育・住宅資金 医療・冠婚葬祭等	200	7年
朝日村	車購入・教育・住宅資金 医療・冠婚葬祭等	200	7年

自治体名	制度の概要		
	お使いみち	ご融資限度額 (万円)	ご返済 期 間
木曾町	生活資金	200	10年
上松町	生活資金	200	10年
南木曾町	生活資金	200	10年
木祖村	生活資金	200	10年
王滝村	生活資金	200	10年
大桑村	生活資金	200	10年
岡谷市	生活資金	200	10年
	介護休業者の生活資金又は 介護に必要な資金	200	介護休業期間 (最高1年) 終了後 10年以内
下諏訪町	生活資金	200	10年
諏訪市 <sup>(注1)</sup>	生活資金	200	10年
茅野市 <sup>(注2)</sup>	生活資金	200	10年
富士見町	生活資金	200	10年
原村	生活資金	200	10年
伊那市	生活資金	150	5年
辰野町	生活資金	50	3年
		50超150	5年
箕輪町	生活資金	150	5年
南箕輪村	生活資金	150	5年
駒ヶ根市	生活資金	150	8年
		150超200	10年
宮田村	生活資金	200	5年
飯島町	生活資金	200	5年
中川村	生活資金	100	5年
飯田市 <sup>(注3)</sup>	生活資金	200	8年
	教育	300	10年
松川町	生活資金・教育	100	5年
高森町	生活資金・教育	100	5年

※ご利用は市(町・村)内に1年以上居住し、市(町・村)税を完納している方が対象となります。

注1：諏訪市は市内に住所を有し、市税を完納している方が対象となります。

注2：茅野市は市内に居住している方が対象となります。

注3：飯田市は市内に居住し、市税を完納している方が対象となります。

## サービスのご案内

キャッシュサービス	ろうきんキャッシュカードがあれば、全国のろうきんはもとより、MICS提携金融機関、ゆうちょ銀行及びセブン銀行のATM・CDで預金のお引出しができます。(ゆうちょ銀行・セブン銀行・入金ネット加盟金融機関のATMで入金も可能)
ATM利用手数料還元サービス	他金融機関自動機でのお支払いにおける手数料の全額をキャッシュバック！ 都銀・地銀・信金・信組・JAなどMICS加盟の提携金融機関やゆうちょ銀行、さらにコンビニのATM・CDを利用してお引出しされた場合の手料は、翌月25日（非営業日の場合はその翌営業日）にお客様の普通預金（貯蓄預金）口座に全額キャッシュバックされます。
自動支払いサービス	電気・ガス・水道・電話・NHK等の公共料金やクレジットカードのご利用料金、各種保険料、県営住宅家賃、高校授業料などを普通預金（総合口座）から自動的にお支払いしますので、集金・払込みの煩わしさがなくなります。
入金ネット提携サービス	全国のろうきん・セブン銀行・ゆうちょ銀行の現金自動機では手数料がかかることなくカードによる入金ができます。加えて、第二地銀・信用金庫・信用組合の「入金ネット」提携金融機関の自動機でもカードによる入金が手数料なしでできます。
ろうきんUCカード	日本で、海外で、サインひとつでショッピングが楽しめる便利なカード。 UCマスターとUC-VISAの2種類のカードをご用意しています。
デビットカードサービス	J-Debitマークのある加盟店で、お買い物やお食事などのご利用代金をろうきんキャッシュカードでお支払い！ その場で口座から引き落としされる、便利で安心なサービスです。
給与振込	毎月の給与、ボーナスがお客様のご指定いただいた普通預金（総合口座）に自動的に振込まれますので安全・確実にお受取りいただけます。
年金自動受取り	厚生年金・国民年金をはじめ、各種共済年金などもお客様の口座に自動的に振込まれますので、早く確実にお受取りいただけます。
公金収納サービス	県民税・市町村民税・固定資産税・自動車税・軽自動車税等の長野県や市町村の公金納付を取扱っています。
振込（為替）サービス	全国のろうきん本支店の他、銀行（ゆうちょ銀行含む）・信金・信組・JAへの振込み及び送金をオンラインで瞬時に行います。 キャッシュカードによるお振込みも可能です。
自動送金サービス	定例的に一定額を普通預金口座から引き落としとして、あらかじめ指定された口座（全国のろうきん本支店・他金融機関）に送金します。
貸金庫	お客様の大切な書類・貴金属などの財産を火災・地震・盗難からお守りします。（一部営業店のみのお取り扱いとなります）
外貨宅配サービス	「33通貨の外国紙幣」及び「6通貨の旅行小切手（トラベラーズチェック）」をお客様の指定するご自宅やお勤め先などに、代金引換でお届けするサービスです。 *このサービスは、(株)三井住友銀行が提供しているもので、当金庫がお客様と同社の間の取次ぎを行います。
インターネット・モバイルバンキング	インターネット環境にあるパソコンや携帯電話を使って振込や残高照会などが利用できるサービスです。
Webお知らせサービス	長野ろうきんからお知らせする「期日のご案内」などの各種お知らせをインターネットWebサイト上でご確認くださいのサービスです。
財形・エース電話振替サービス「ZATTS（ザッツ）」	電話・携帯電話から、一般財形・エース預金の払戻し（くろうきん）普通預金口座への振替）、財形貯蓄やエース預金の残高照会ができるサービスです。
投信定時定額買付サービス	一度お手続きいただければ、投資信託を毎月自動的にご購入いただけるサービスです。

2010年7月1日現在  
\*手数料金額には消費税を含みます。

為替手数料

●振込手数料

種類	手数料				
	1万円未満	1万円以上 3万円未満	3万円以上		
窓口	ろうきん内	105円	210円	420円	
	他行あて	電信扱い	315円	420円	630円
		文書扱い	420円	525円	735円
ATM	ろうきん内	105円		315円	
	他行あて	315円	420円	630円	
インターネット・ モバイルバンキング	ろうきん内	無料			
	他行あて	210円		420円	
法人版インターネット バンキング・ インターネットFB	同一店舗内	無料			
	ろうきん内	105円		210円	
	他行あて	210円	315円	525円	

\*ゆうちょ銀行あての振込は振替専用となりますので、別途払戻請求書をご提出ください。

●その他為替手数料

種類	手数料		
	ろうきん内	他行あて	
送金手数料	420円	630円	
代金取立手数料	420円	普通扱い	630円
		至急扱い	840円
その他諸手数料	振込・送金の組戻料	630円	
	取立手形組戻料	630円	
	取立手形店頭呈示料	630円	
	不渡手形返却料	630円	

\*上記の手数料金額は1件または1通あたりとなります。  
\*取立手形店頭呈示料は630円を超える場合には実費を申し受けます。

●自動送金サービス

種類	手数料
振替送金(同一店舗内)	52円
為替送金(ろうきん内・他行あて)	52円+振込手数料(*)

\*振込手数料について、他行あて3万円以上の振込は525円、その他の振込はATMによる振込手数料と同額となります。

発行手数料

●発行手数料

種類	手数料
キャッシュカード	無料
ICカード	1枚につき 1,050円
各種証明書	1通につき 210円
出資金残高証明書	1枚につき 210円

\*ICカードのシングルストライプのローンカードは無料となります。

●紛失再発行手数料

種類	手数料
通帳・証書	1冊(枚)につき 525円
キャッシュカード	1枚につき 525円
ICカード	1枚につき 1,050円
ZATTSカード	1枚につき 420円
出資証券	1枚につき 525円

\*財形預金/契約の証の再発行手数料は無料となります。  
\*キャッシュカードにはマイプラン、ミニット、生き活きカードを含みます。

窓口両替手数料

●窓口両替手数料

紙幣・硬貨の枚数(持込または払出しずれが多い方)	手数料
1~100枚	無料
101~300枚	105円
301~500枚	210円
501~1,000枚	315円
1,001枚以上	630円+1,000枚ごとに315円

普通預金(無通帳型)手数料

●切替手数料

切替	手数料
有通帳型 → 無通帳型	無料
無通帳型 → 有通帳型	1冊につき525円

●ステートメント発行手数料

ステートメント発行	手数料
毎月(年12回)	年間 1,260円
隔月(年6回)	年間 630円
四半期(年4回)	年間 420円
半年次(年2回)	年間 210円

個人情報開示請求手数料

開示項目	手数料
基本手数料	氏名、住所、生年月日、電話番号、会員組合(会員団体名) 依頼書1通につき 1,050円
加算手数料	預金残高、借入残高 1口座1基準日毎 525円
	取引履歴 1口座1か月(*)毎 525円
	その他 1項目毎 1,050円

\*期間は暦月ベースで計算いたします。

ATM 利用手数料 (ご利用時間等は ATM 設置場所により異なります)

●ろうきんATM		0:00 8:00 9:00 19:00 21:00 24:00	
ろうきんのカード	お引出し ご入金	平日	無料
		土曜日	無料
		日曜・祝日	無料
●ゆうちょ銀行ATM (ろうきんカードご利用時)		0:00 8:00 8:45 9:00 14:00 18:00 19:00 21:00 24:00	
ゆうちょ銀行のカード	お引出し ご入金	平日	210円 105円 210円
		土曜日	105円 210円
		日曜・祝日	210円
●提携金融機関のカード (MICS)		0:00 8:00 8:45 9:00 14:00 17:00 18:00 21:00 24:00	
提携金融機関のカード (MICS)	お引出し	平日	210円 105円 210円
		土曜日	105円 210円
		日曜・祝日	210円
●入金ネット加盟金融機関のカード		0:00 8:00 8:45 9:00 14:00 17:00 18:00 21:00 24:00	
入金ネット加盟金融機関のカード	ご入金	平日	210円 105円 210円
		土曜日	105円 210円
		日曜・祝日	210円
●ゆうちょ銀行ATM (ろうきんカードご利用時)		0:00 7:00 8:45 9:00 14:00 18:00 20:00 23:00 24:00	
お引出し (*) *お引出しした場合の手数料は、翌月25日 (非営業日の場合はその翌営業日) に全額キャッシュバックされます。		平日	(210円) (105円) (210円)
		土曜日	(210円) (105円) (210円)
		日曜・祝日	(210円)
●セブン銀行ATM (ろうきんカードご利用時)		0:00 7:00 19:00 23:00 24:00	
お引出し (*) *お引出しした場合の手数料は、翌月25日 (非営業日の場合はその翌営業日) に全額キャッシュバックされます。		平日	無料 (105円)
		土曜日	無料 (105円)
		日曜・祝日	無料 (105円)
●イオン銀行ATM (ろうきんカードご利用時)		0:00 8:00 21:00 23:00 24:00	
お引出し		平日	無料
		土曜日	無料
		日曜・祝日	無料

※ 一部の時間帯はご利用できません。  
 ※法令の定めにより、ATMを利用した元金10,000円以下の貸越取引におけるATM利用手数料の上限が105円 (税込) となります。  
 上限超過分を当金庫が負担するため、手数料が105円となる場合があります。

その他の手数料

●預金

種類	手数料	
小切手帳発行手数料 (1冊50枚綴り)	525円	
手形帳発行手数料 (1冊50枚綴り)	約束手形	525円
	為替手形	525円
マル専手形用紙代金 (1冊)	525円	

●融資

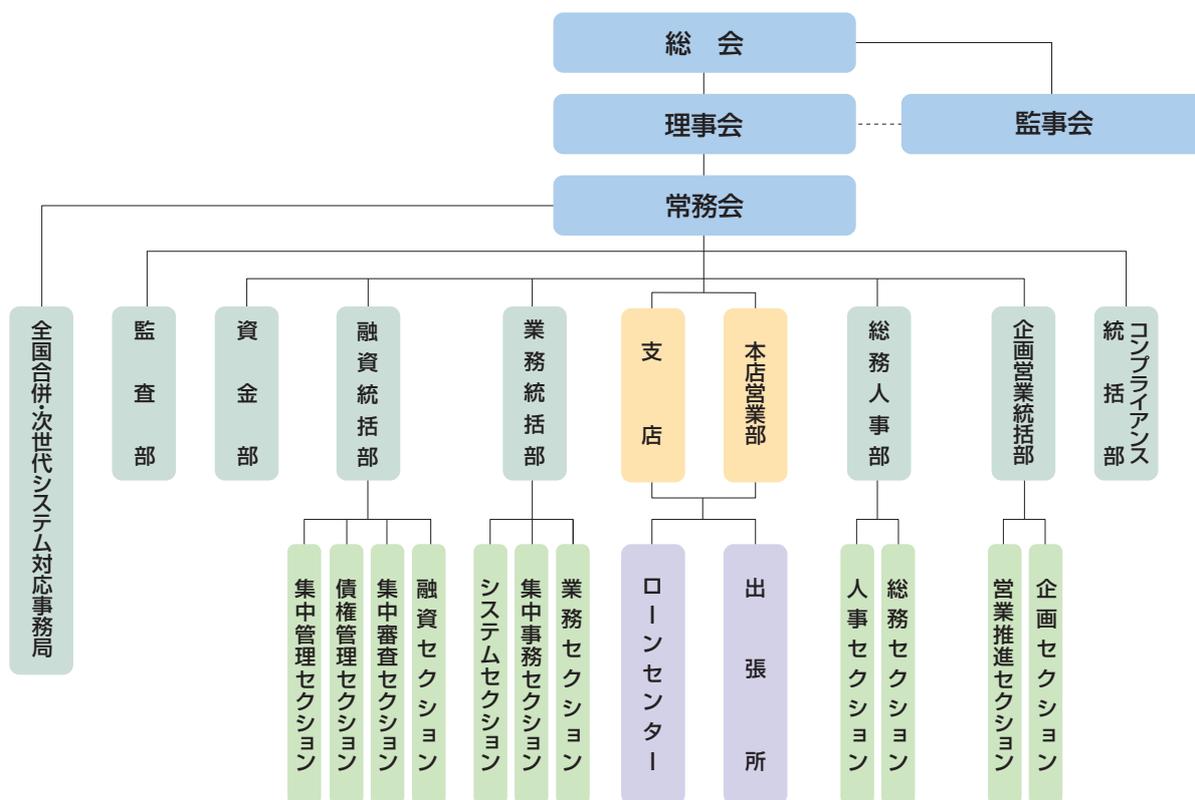
種類	手数料
選択宣言の全額繰上償還手数料 (変動金利は除く)	31,500円
住宅ローン約定変更手数料 (長プラ連動型から労プラ連動型への変更)	5,250円
移管手数料 (金庫間・依頼者単位) (*)	2,100円

●その他

種類	手数料	
口座管理手数料	封緘方法 (保管袋1個当たり)	525円
	公共債預り料 (年間)	無料
インターネット・モバイルバンキング利用手数料 (年間)	無料	
法人版インターネットバンキング利用手数料 (月額) (*)	1,050円	
法人版インターネットバンキング・インターネットFB利用手数料 (月額) (*)	3,150円	
ファームバンキング利用手数料 (月額)	3,150円	
夜間金庫	基本料金 (月額)	2,100円
	取扱手数料 (入金帳1冊)	3,150円
貸金庫	小型 (年間)	7,350円
	中型 (年間)	9,450円
	大型 (年間)	12,600円

※移管手数料 (金庫間・依頼者単位)、法人版インターネットバンキング利用手数料 (月額)、法人版インターネットバンキング・インターネットFB利用手数料 (月額) は当面の間、無料です。

組織



役員

(2010年6月24日現在)

理事長	瀧澤 一夫	電機連合長野地方協議会	理事	宮島 和一	新光電気労働組合
専務理事	北原 和則	員外	理事	三好 雅彦	ルネサス東日本セミコンダクタ労働組合長野支部
常務理事	市川 育雄	員外	理事	矢澤 克巳	日本発条労働組合伊那支部
理事	伊東 博幸	JAMイースタン労働組合	理事	柳瀬 一晃	昭電ユニオン無機ブロック大町支部
理事	今井 一敏	JAM甲信	理事	横内 裕治	松本市職員労働組合
理事	奥原 一由	JAM帝国ピストンリング労働組合	理事	和平 幸三	しなの富士通労働組合
理事	高橋 昭二	エヌ・ティ・ティ労働組合上信越総支部長野分会	常勤監事	清水 芳広	員外
理事	瀧澤 淳	上田日本無線労働組合	監事	蟹澤 恵子	長野県教職員組合
理事	塚平 裕	飯田市職員労働組合	監事	林 光彦	NTN労働組合長野支部
理事	中村 明文	全日本自治団体労働組合長野県本部	監事	山崎 勝巳	員外
理事	長瀬 一治	員外	監事	油井 千春	TDK労働組合浅間支部
理事	平井 克己	セイコーエプソン労働組合			

常勤役員等の兼職

労働金庫法第35条（兼職又は兼業の制限）第1項における内閣総理大臣及び厚生労働大臣の認可を受けて兼職を行っている常勤役員はおりません。

# 県下に広がるろうきんの コミュニケーション・ネットワーク。

## 店舗のご案内

長野県労働金庫 本部/長野市県町 523 TEL (026) 237-3700

インターネット長野支店/長野市県町 523 TEL (026) 252-7044 <http://www.nagano-rokin.co.jp/>



**本店営業部**

長野市県町 523  
TEL (026) 237-3737



**本店営業部稲里出張所**

長野市稲里 1-6-7  
TEL (026) 285-7600



**長野支店**

長野市三輪 1-2-11  
TEL (026) 241-1231



**須坂支店**

須坂市馬場町 1217-20  
TEL (026) 245-1419



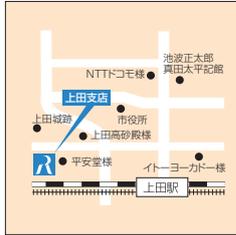
**中野支店**

中野市三好町 1-4-6  
TEL (0269) 26-0222



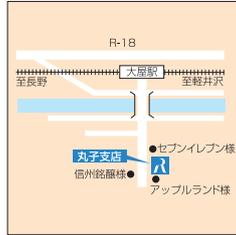
**更埴支店**

千曲市杭瀬下 3-21  
TEL (026) 273-2323



**上田支店**

上田市天神 2-4-78  
TEL (0268) 22-2218



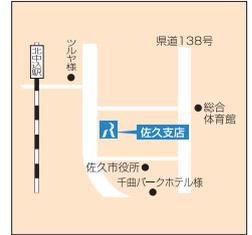
**丸子支店**

上田市長瀬 2998-1  
TEL (0268) 35-1122



**小諸支店**

小諸市相生町 3-1-1  
TEL (0267) 22-4500



**佐久支店**

佐久市中込 3123-2  
TEL (0267) 62-4500



**松本支店**

松本市大手 1-8-10  
TEL (0263) 35-3111



**松本支店南松本出張所**

松本市双葉 12-62  
TEL (0263) 26-3440



**塩尻支店**

塩尻市大門六番町 3-13  
TEL (0263) 53-5588



**大町支店**

大町市高見町 3104-2  
TEL (0261) 22-3113



**あづみ野支店**

安曇野市豊科 4622-8  
TEL (0263) 72-3222



**福島支店**

木曾郡木曾町福島 5335-2  
TEL (0264) 22-2355



**茅野支店**

茅野市塚原 1-14-40  
TEL (0266) 72-2000



**伊那支店**

伊那市山寺 249-3  
TEL (0265) 72-7266



**伊那支店伊北出張所**

上伊那郡箕輪町中箕輪 7920-4  
TEL (0265) 70-6880



**駒ヶ根支店**

駒ヶ根市赤穂 10747-6  
TEL (0265) 82-6555



**飯田支店**

飯田市高羽町 2-1-3  
TEL (0265) 22-4100

10月8日廃止予定

**岡谷支店**  
岡谷市郷田 1-4-10  
TEL (0266) 22-1000

**諏訪支店**  
諏訪市清水 3-3975-3  
TEL (0266) 58-1160

10月12日オープン予定

**諏訪湖支店**  
岡谷市南宮 2-1-20

※当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者（代理店）はありません。

じっくり、ゆっくりでナットク、満足。

■ ローンセンターのご案内

県下7か所に展開するローンセンターでは、経験豊かな専門スタッフが、住宅・土地購入資金、リフォーム、住宅ローンの借換、カーローン、教育資金、返済計画の見直しなど、あらゆるローンに関するご相談にお応えします。

営業のご案内

営業時間

平日 9:00~17:00  
土・日曜日 10:00~17:00

定休日

- ・ 祝日及び振替休日  
(土・日曜日が祝日の場合は営業)
- ・ 年末年始  
(12月31日~1月3日)
- ・ ゴールデンウィーク  
(5月3日~5月5日)



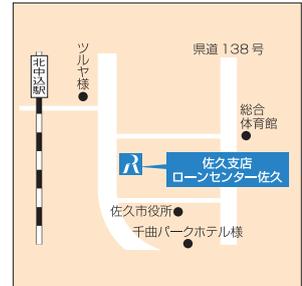
ローンセンター長野

長野市三輪 1-2-11  
TEL (026) 263-3688



ローンセンター上田

上田市天神 2-4-78  
TEL (0268) 29-8800



ローンセンター佐久

佐久市中込 3123-2  
TEL (0267) 62-8591



ローンセンター松本

松本市双葉 12-62  
TEL (0263) 28-1822



ローンセンター伊那

伊那市山寺 249-3  
TEL (0265) 77-0023



10月8日廃止予定  
ローンセンター茅野

茅野市塚原 1-14-40  
TEL (0266) 72-8080



10月12日オープン予定  
ローンセンター諏訪湖

岡谷市南宮 2-1-20

営業のご案内

営業時間

平日 9:00~18:00  
土曜日 10:00~17:00

定休日

- ・ 日曜日・祝日及び振替休日  
(土曜日が祝日の場合は休業)
- ・ 年末年始  
(12月31日~1月3日/  
12月30日及び1月4日が  
土曜日の場合は休業)
- ・ ゴールデンウィーク  
(5月3日~5月5日)



ローンセンター稲里

長野市稲里 1-6-7  
TEL (026) 285-7600

■ 毎月第2土曜日  
「ろうきんローン土曜相談会」

毎月第2土曜日におきまして、全店一斉開催による「ろうきん土曜相談会」を開催しています。お気軽にご相談ください。

◆開催時間/10:00~17:00

◆開催場所/全店舗

### ATM利用手数料還元サービス

ATM利用手数料還元サービスの開始に伴いまして、他金融機関自動機でのお支払いにおける手数料の全額をキャッシュバックいたします。「お引出し」はお近くのATMをご利用ください。

- セブン銀行・イオン銀行は、お引出し手数料が無料でご利用いただけます。  
※セブン銀行は午後7時から午後11時まではお引出し手数料がかかりますがキャッシュバックの対象になります。
- 都銀・地銀・信金・信組・JAなどMICS加盟の提携金融機関やゆうちょ銀行、さらにコンビニのATM・CDを利用してお引出しされた場合の手料は、翌月25日(非営業日の場合はその翌営業日)にお客様の普通預金(貯蓄預金)口座に全額キャッシュバックされます。  
※長野ろうきんのキャッシュカード(普通預金・貯蓄預金)、ローンカードが対象となります。  
※手数料が210円の場合でも、210円のキャッシュバックとなります。  
※ご利用後、翌月のご入金日までに口座解約された場合は、キャッシュバックいたしませんのでご了承ください。  
※キャッシュバックの詳細はホームページ等でご確認ください。
- 提携金融機関はこちらです。



※一部利用できない金融機関、コンビニがあります。



#### お引出し手数料がキャッシュバックされるまで

#### ① (ろうきん)以外のATMで

「ろうきんカード」はゆうちょ銀行・MICS加盟金融機関・コンビニなどのATMで利用できます。

\*設置場所や時間帯によりご利用できない場合があります。



#### ② お引出し

いったん、お客さまに手数料をお支払いいただけます。



\*セブン銀行・イオン銀行はお引出し手数料が無料でご利用いただけます。  
(セブン銀行は夜7時から11時まではお引出し手数料がかかります。)

#### ③ ご利用月の翌月25日通帳記帳



#### ④ キャッシュバック

翌月25日(非営業日の場合はその翌営業日)に該当する普通預金口座にキャッシュバックします。



### ATMのご案内

#### ●お取引内容のご案内

自動機	お取引内容
ATM	お預け入れ お引出し お振込み 残高照会 通帳記帳 ●「お振込み」は平日のみのお取扱いとなります。

#### ●ご利用時間/各店舗外壁ATM

お取扱い日	お取引時間
平 日	8:00~19:00 (※1・※2)
土 曜 日	9:00~19:00
日曜日・祝日	9:00~19:00

- ※1 本店営業部の外壁ATMは平日21:00までご利用いただけます。
- ※2 次の店舗の外壁ATMは平日20:00までご利用いただけます。  
南松本出張所、大町支店、上田支店、伊那支店、伊北出張所、岡谷支店、須坂支店、佐久支店、長野支店、松本支店
- ※3 店舗外自動機のご利用時間は設置場所にて異なります。

1951年 (S26)	12月	信用協同組合長野県労働金庫創立総会
1952年 (S27)	2月	県庁内に事務所開設・営業開始
1952年 (S27)	4月	第1回通常総会
1953年 (S28)	10月	労働金庫法施行
1954年 (S29)	3月	労働金庫法による事業免許正式認可
1954年 (S29)	7月	預金量1億円突破
1961年 (S36)	5月	創立10周年記念式典挙行
1961年 (S36)	12月	預金量10億円突破
1967年 (S42)	11月	長野県労働金庫奨学会設立
1970年 (S45)	8月	NCR42号機導入(普通預金初の機械化)
1971年 (S46)	5月	創立20周年記念式典挙行
1971年 (S46)	7月	預金量100億円突破
1972年 (S47)	1月	全国労金統一の財形貯蓄「虹の預金」取扱開始
1972年 (S47)	4月	オフラインによるコンピュータ稼働開始
1977年 (S52)	12月	長野県収納代理金融機関の指定
1981年 (S56)	8月	全店でオンラインスタート
1981年 (S56)	12月	創立30周年記念日に預金量1,000億円突破
1982年 (S57)	3月	長野県労働者福祉基金協会設立
1982年 (S57)	7月	CD全店で稼働開始
1984年 (S59)	9月	全銀データ通信システムへ加盟
1987年 (S62)	4月	株式会社長野労金サービス営業開始
1987年 (S62)	9月	マイプラン取扱開始
1988年 (S63)	4月	国債窓販業務取扱開始
1988年 (S63)	4月	外国通貨の両替業務取扱開始
1989年 (H元)	7月	預金量2,000億円突破
1990年 (H2)	7月	全国キャッシュサービス(MICS)加入
1991年 (H3)	2月	カーローン「車天狗」特別キャンペーン
1991年 (H3)	5月	「サンデーバンキング」スタート
1991年 (H3)	7月	融資量1,000億円突破
1991年 (H3)	11月	「ろうきんビル」オープン
1992年 (H4)	5月	全国統一オンラインシステム(ユニティ)移行
1993年 (H5)	6月	定期性預金金利の完全自由化
1994年 (H6)	10月	流動性預金の金利自由化
1994年 (H6)	12月	預金量3,000億円突破
1995年 (H7)	6月	固定・変動選択型住宅ローン 「選択宣言」発売
1995年 (H7)	8月	融資量1,500億円突破
1996年 (H8)	4月	「ホリデーバンキング」スタート
1997年 (H9)	11月	カードローン「ミニット」、 「ハイパーΣ定期」発売
1998年 (H10)	4月	「ローンセンター長野」オープン
1998年 (H10)	9月	融資量2,000億円突破
1999年 (H11)	1月	郵便局自動機とのオンライン提携スタート
1999年 (H11)	10月	投資信託窓口販売業務の開始
2000年 (H12)	3月	ろうきん・郵貯ジョイントカードの取扱開始
2000年 (H12)	3月	デビットカードサービスの開始
2000年 (H12)	10月	「ローンセンター松本」オープン
2000年 (H12)	10月	創立50周年記念キャンペーン 車天狗10周年記念キャンペーン
2000年 (H12)	12月	郵貯との相互送金サービス開始
2001年 (H13)	1月	他行自動機利用手数料キャッシュバック サービススタート
2001年 (H13)	6月	創立50周年記念式典
2001年 (H13)	6月	預金量4,000億円突破
2001年 (H13)	6月	NPO・ボランティア団体助成金制度の創設

2001年 (H13)	10月	インターネットバンキングのサービス開始
2002年 (H14)	10月	「ローンセンター上田」オープン
2003年 (H15)	5月	ユニティ新システムスタート
2004年 (H16)	1月	MPN(ペイジー)スタート
2004年 (H16)	4月	ZATTS(財形・エース電話振替サービス) 取扱開始
2004年 (H16)	6月	「ローンセンター伊北」オープン セブン銀行とのATM提携
2004年 (H16)	9月	「ローンセンター松本」移転オープン
2004年 (H16)	10月	「ローンセンター稲里」オープン
2004年 (H16)	11月	「自動貸越サービス」発売
2005年 (H17)	3月	ろうきん法人版インターネットバンキング・ インターネットFB取扱開始 個人向け国債取扱開始 決済用預金(普通預金無利息型)取扱開始
2005年 (H17)	4月	「フラット35」取扱開始 ダイレクトバンキング[インターネット・ FAXなどによる仮審査制度]開始
2005年 (H17)	8月	無担保ローンの「段階審査制度」開始
2005年 (H17)	10月	ローンセンター長野・上田・松本 日曜・祝日営業開始
2005年 (H17)	11月	ろうきん住宅ローン総合保険取扱開始
2006年 (H18)	1月	四業態相互入金業務提携制度開始
2006年 (H18)	3月	「ろうきんWebお知らせサービス」 取扱開始
2006年 (H18)	5月	「年金指定定期預金」発売
2006年 (H18)	6月	投資信託全店取扱開始 「ローンセンター佐久」オープン ICカード取扱開始
2006年 (H18)	7月	「育児支援ローン」発売 「災害救援ローン」発売
2007年 (H19)	4月	「NPOサポートローン」発売 投資信託「定時定額買付サービス」取扱開始
2007年 (H19)	6月	住宅ローン「全期間固定型35年以内」 取扱開始
2007年 (H19)	7月	フリーローン「MATCH」発売 継続支援融資「アシスト」発売
2007年 (H19)	8月	「ローンセンター茅野」オープン
2008年 (H20)	4月	住宅ローン「保証料0宣言」取扱開始
2008年 (H20)	5月	「お客様相談窓口」開設
2008年 (H20)	9月	「ローンセンター伊那」オープン イオン銀行とのATM相互提携取扱開始
2008年 (H20)	11月	「天狗4兄弟」取扱開始
2008年 (H20)	12月	「就職安定資金融資」取扱開始
2009年 (H21)	1月	「長野県勤労者生活資金緊急融資」取扱開始
2009年 (H21)	4月	全労済共済代理業務開始
2009年 (H21)	7月	預金量5,000億円突破
2009年 (H21)	8月	「訓練・生活支援資金融資」取扱開始
2009年 (H21)	12月	融資量3,000億円突破
2010年 (H22)	2月	ATM利用手数料還元サービス開始
2010年 (H22)	3月	上田支店新築移転

# 全国どこでも身近な 生活応援バンク **ろうきん**

## 全国労働金庫の概況

(2010年3月末現在)

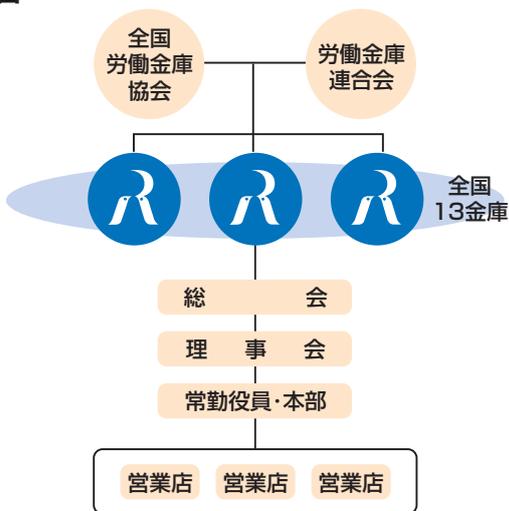
(単位：百万円)

金庫数	13金庫
店舗数	665店舗
出資金	918億円
会員数	174,999会員
（うち団体会員数）	58,958会員
（うち個人会員数）	116,041会員
間接構成員数	9,913,769人
常勤役員数	115人
職員数	11,169人

金庫名	預金残高	貸出金残高
北海道	803,184	632,219
東北	1,414,021	1,062,627
中央	4,752,062	3,533,966
新潟	696,282	372,424
<b>長野</b>	<b>500,027</b>	<b>305,348</b>
静岡	926,318	559,730
北陸	664,485	413,920
東海	1,302,809	966,950
近畿	1,875,893	1,268,026
中国	1,054,333	580,518
四国	562,696	344,993
九州	1,608,135	1,047,303
沖縄	202,176	130,352
合計	16,362,427	11,218,382

※預金残高は譲渡性預金を含みます。

### ●組織図



## ろうきん業態セーフティネット

お客様の預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」があります。ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットを用意しています。

1番目の柱は、全国労働金庫協会による定例的な経営状況のモニタリングと監査です。全国労働金庫協会は全国ろうきんの経営内容の定期的モニタリングを実施し、分析を行っています。経営上の問題があった場合には、その問題の程度に応じて必要な措置を講じ、問題の早期改善を図っています。また、労働金庫監査機構が全国ろうきんの監査を実施し、指導を行っています。

2番目の柱は、労働金庫連合会の金融機能を活用した「ろうきん相互支援制度」です。万一、ろうきんに経営上の問題が生じ、支援が必要となった場合には、労働金庫連合会が緊急資金の貸出しや資本注入、資金援助を行うことにより経営をサポートします。

## 財務データ ①「単体」

## ～ 長野県労働金庫の経営状況 ～

○ 貸借対照表	32
○ 損益計算書	33
○ 剰余金処分計算書	33
○ 経営指標	36
○ 自己資本比率	36
○ 預金	44
○ 預金及び貸出金にかかる指標	44
○ 貸出金	45
○ 資産査定に係る各種基準の比較	46
○ リスク管理債権及び同債権に対する保全状況	47
○ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	47
○ 会員・出資金	48
○ 有価証券に関する指標	49
○ 有価証券及び金銭の信託の時価情報	50
○ デリバティブ取引等	51
○ その他	51

当金庫は、定款の定めにより、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

## 財務データ ②「連結」

## ～ 長野県労働金庫とその子会社の連結経営状況 ～

○ 事業概況	52
○ 連結貸借対照表	53
○ 連結損益計算書	53
○ 連結剰余金計算書	53
○ 自己資本比率	56
○ リスク管理債権及び同債権に対する保全状況（連結）	60
○ 連結セグメント情報	60

## ●金額、比率の表示方法

## 1. 金額単位

- (1) 各表に表示した金額単位未満の端数を切り捨てて記載しています。  
(ただし、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条「資産の査定の公表」の規定に基づくものについては、金額単位未満を四捨五入しています。)
- (2) 小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて記載しています。したがって、内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。
- (3) 期中増減額（比率）、諸利回り、諸比率等の算出にあたっては、各表上の単位未満を切り捨てた計数を使用しています。  
(ただし、官庁報告に関わる諸比率等については、そのまま記載しています。)

## 2. 諸利回り・諸比率

小数点第3位を切り捨てし、第2位までを記載しています。

## 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	2008年度末	2009年度末
現金	4,025,364	4,432,737
預け金	91,791,072	98,046,998
金銭の信託	496,247	497,459
有価証券	139,227,520	127,623,921
国債	42,886,450	43,896,683
地方債	1,014	1,007
社債	25,181,062	28,067,818
投資信託	3,078,121	999,633
株式	92,079	81,149
外国証券	67,988,793	54,577,630
貸出金	287,047,930	305,348,013
手形貸付	2,310,259	2,994,119
証書貸付	275,426,079	293,777,090
当座貸越	9,311,590	8,576,803
その他資産	5,749,918	5,607,865
未決済為替貸	117,316	100,349
労働金庫連合会出資金	3,900,000	3,900,000
未収収益	1,456,471	1,444,152
仮払金	252,631	17,172
その他の資産	23,499	146,190
有形固定資産	3,626,778	4,019,574
建物	1,477,200	1,637,041
土地	1,805,127	2,011,080
建設仮勘定	20,000	7,690
その他の有形固定資産	324,450	363,761
無形固定資産	13,267	14,375
ソフトウェア	12,621	13,825
その他の無形固定資産	646	549
繰延税金資産	2,003,913	1,256,425
債務保証見返	433,157	362,429
貸倒引当金	△77,002	△86,564
(うち個別貸倒引当金)	(△71,089)	(△83,154)
合計	534,338,166	547,123,235

(単位：千円)

負債の部及び純資産の部	2008年度末	2009年度末
預金積金	485,360,007	497,423,317
当座預金	5,099	8,170
普通預金	85,348,214	88,171,941
貯蓄預金	203,023	197,791
通知預金	2,765	2,092
別段預金	166,151	93,331
納税準備預金	420	470
定期預金	399,460,510	408,836,092
定期積金	172,709	112,373
その他の預金	1,113	1,054
譲渡性預金	2,324,366	2,603,824
借入金	5,000,000	-
その他負債	2,804,406	3,111,209
未決済為替借	172,682	186,332
未払費用	1,857,388	1,938,120
給付補てん備金	449	328
未払法人税等	230,766	338,113
前受収益	9,538	10,542
払戻未済金	5,296	4,012
仮受金	39,396	46,094
その他の負債	488,888	587,664
代理業務勘定	7,070	6,425
賞与引当金	193,343	197,436
役員賞与引当金	3,731	3,755
退職給付引当金	2,192,418	2,134,234
役員退職慰労引当金	24,249	33,213
睡眠預金払戻損失引当金	35,173	22,495
債務保証	433,157	362,429
負債の部合計	498,377,923	505,898,340
出資金	1,842,166	2,025,128
普通出資金	1,842,166	2,025,128
利益剰余金	38,003,121	39,149,408
利益準備金	1,847,400	1,842,166
その他利益剰余金	36,155,721	37,307,242
特別積立金	35,368,298	35,366,515
(特別積立金)	(5,300,000)	(5,300,000)
(機械化積立金)	(1,800,000)	(1,800,000)
(金利変動等準備積立金)	(14,780,000)	(14,780,000)
(配当準備積立金)	(230,000)	(230,000)
(経営基盤強化積立金)	(13,250,000)	(13,250,000)
(圧縮記帳積立金)	(8,298)	(6,515)
当期末処分剰余金	787,423	1,940,726
会員勘定合計	39,845,287	41,174,536
その他有価証券評価差額金	△3,885,044	50,358
評価・換算差額等合計	△3,885,044	50,358
純資産の部合計	35,960,243	41,224,895
合計	534,338,166	547,123,235

## 損益計算書

(単位：千円)

科目	2008年度	2009年度
<b>経常収益</b>	<b>10,376,773</b>	<b>10,301,861</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>9,724,138</b>	<b>9,783,649</b>
貸出金利息	6,613,464	6,911,169
預け金利息	1,061,042	1,101,913
有価証券利息配当金	1,981,109	1,689,374
その他の受入利息	68,521	81,191
<b>役員取引等収益</b>	<b>178,017</b>	<b>174,830</b>
受入為替手数料	61,423	60,741
その他の役員収益	116,593	114,088
<b>その他業務収益</b>	<b>265,022</b>	<b>163,220</b>
国債等債券売却益	139,310	77,663
国債等債券償還益	3,240	-
金融派生商品収益	33,700	6,360
その他の業務収益	88,771	79,196
<b>その他経常収益</b>	<b>209,595</b>	<b>180,162</b>
株式等売却益	157,128	143,179
金銭の信託運用益	-	1,225
その他の経常収益	52,466	35,756
<b>経常費用</b>	<b>9,624,782</b>	<b>8,368,957</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>1,710,819</b>	<b>1,599,326</b>
預金利息	1,695,428	1,588,107
給付補てん備金繰入額	226	139
譲渡性預金利息	14,818	10,291
借用金利息	345	789
<b>役員取引等費用</b>	<b>641,828</b>	<b>710,671</b>
支払為替手数料	102,998	111,460
その他の役員費用	538,829	599,210
<b>その他業務費用</b>	<b>1,594,386</b>	<b>224,019</b>
外国為替売却損	129	347
国債等債券売却損	1,384,924	99,658
国債等債券償還損	27,163	121,986
国債等債券償却	177,665	-
その他の業務費用	4,503	2,026
<b>経費</b>	<b>5,563,573</b>	<b>5,792,113</b>
人件費	3,142,816	3,183,644
物件費	2,374,308	2,559,568
税金	46,447	48,899
<b>その他経常費用</b>	<b>114,174</b>	<b>42,826</b>
貸倒引当金繰入額	12,239	10,715
貸出金償却	33	1
株式等売却損	16,221	26,560
金銭の信託運用損	50,586	-
その他資産償却	59	1,839
退職手当金	11,763	9
その他の経常費用	23,270	3,700
<b>経常利益</b>	<b>751,991</b>	<b>1,932,904</b>
<b>特別利益</b>	<b>3,392</b>	<b>8,064</b>
固定資産処分益	388	-
償却債権取立益	-	33
その他の特別利益	3,004	8,031
<b>特別損失</b>	<b>3,318</b>	<b>116,794</b>
固定資産処分損	3,308	46,654
減損損失	-	70,133
その他の特別損失	10	6
<b>税引前当期純利益</b>	<b>752,065</b>	<b>1,824,174</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>247,121</b>	<b>351,741</b>
<b>法人税等還付</b>	<b>-</b>	<b>△94,307</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△65,913</b>	<b>5,479</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>181,208</b>	<b>262,914</b>
<b>当期純利益</b>	<b>570,857</b>	<b>1,561,260</b>
<b>前期繰越金</b>	<b>216,566</b>	<b>379,466</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>787,423</b>	<b>1,940,726</b>

## 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	2008年度 (総会承認日 2009年6月23日)	2009年度 (総会承認日 2010年6月23日)
当期末処分剰余金	787	1,940
当期純利益	570	1,561
前期繰越金	216	379
利益準備金取崩額	5	-
圧縮記帳積立金取崩額	1	1
<b>計</b>	<b>794</b>	<b>1,942</b>
剰余金処分額	414	1,214
利益準備金	-	182
出資配当金	73	77
利用分量配当金	341	940
特別償却準備金	-	13
<b>次期繰越金</b>	<b>379</b>	<b>727</b>

以上の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、2010年5月25日に監事の監査を受けております。また、同年6月23日の総会において上記の貸借対照表及び損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

なお、当金庫は、定款の定めにより、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）を置き、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を2010年5月19日に受けております。

2009年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2010年6月24日

長野県労働金庫

理事長

瀧澤 一夫 

会計方針及び注記事項

●貸借対照表

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。(追加情報)  
当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。
- 金銭の信託の評価基準及び評価方法  
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める固定資産等取扱細則に基づき定率法(ただし、1998(平成10)年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 10年 ~ 25年  
その他 5年 ~ 15年
- 無形固定資産の減価償却の方法  
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債の換算基準  
外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、外貨建取引等会計処理基準(企業会計審議会 平成11年10月22日)を適用しております。
- 貸倒引当金の計上基準  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。

2010年3月31日現在の退職給付債務に関する事項は以下のとおりです。

退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ)	4,018,272千円
年金資産残高(イ)	1,604,174
未認識過去勤務債務(ロ)	△36,431
未認識数理計算上の差異(ハ)	339,302
退職給付引当金(ニ)	2,111,226

2009年度の退職給付費用に関する事項は以下のとおりです。

退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	261,466千円
勤務費用(イ)	169,748
利息費用(ロ)	80,713
期待運用収益(ハ)	△61,955
過去勤務債務の費用処理額(ニ)	△26,922
数理計算上の差異費用処理額(ホ)	99,882

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	4.4%
過去勤務債務の処理方法	各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(7年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異の処理方法	各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

(会計方針の変更)

「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)「(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)が平成21年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度末から同企業会計基準を適用しております。  
なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

- 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上してお

ります。

- ヘッジ会計の方法  
貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。
- 消費税及び地方消費税  
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によるおります。
- 有形固定資産の減価償却累計額、減損損失累計額及び圧縮記帳額  
有形固定資産の減価償却累計額 6,082,630千円  
有形固定資産の減損損失累計額 490,436千円  
有形固定資産の圧縮記帳額 21,493千円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 128,976千円
- 子会社の株式総額 30,000千円
- 子会社に対する金銭債務総額 152,496千円
- 破綻先債権額及び延滞債権額  
貸出金のうち、破綻先債権額は401,108千円、延滞債権額は2,003,590千円です。  
なお破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3か月以上延滞債権額  
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は169,177千円です。  
なお3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。
- 貸出条件緩和債権額  
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,754千円です。  
なお貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利になる取り決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額  
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,595,631千円です。  
なお20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 担保に供している資産  
為替決済取引及び手形交換取引等の担保として預け金13,660,900千円を、先物取引証拠金の代用として有価証券592,500千円を、金利スワップ取引の担保として有価証券296,100千円を差し入れております。  
また、その他の資産のうち敷金保証金は8,017千円です。
- 出資1口当たりの純資産額 20,356円68銭
- 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。
- 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。  
(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は主に債券であり、主にその他の目的で保有しております。有価証券は、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当金庫では、デリバティブ取引のうち金利スワップ取引について、ヘッジ会計を適用しております。  
(3) 金融商品に係るリスク管理体制  
① 信用リスクの管理  
当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。  
これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
さらに、与信管理の状況については、コンプライアンス統括部がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、コンプライアンス統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。  
② 市場リスクの管理  
(i) 金利リスクの管理  
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。  
日常的にはコンプライアンス統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期毎に理事会に報告しております。  
なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。  
(ii) 為替リスクの管理  
当金庫は、為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しております。  
(iii) 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、資金運用に関する諸規程に従い行われております。  
このうち、資金部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。  
(iv) デリバティブ取引  
デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引に関する管理諸規程に基づき実施されております。  
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項  
2010年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。  
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	98,046,998	98,669,694	622,696
(2) 金銭の信託	497,459	497,459	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,007	1,011	3
その他有価証券	127,588,713	127,588,713	-
(4) 貸出金	305,348,013		
貸倒引当金(※)	△76,654		
	305,271,358	310,254,490	4,983,131
金融資産計	531,405,537	537,011,369	5,605,832
(1) 預金積金	497,423,317	498,974,428	1,551,110
(2) 譲渡性預金	2,603,824	2,598,473	△5,350
金融負債計	500,027,141	501,572,901	1,545,760

※貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

#### 金融資産

- (1) 預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- (2) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
- (3) 貸出金  
貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### 金融負債

- (1) 預金積金及び譲渡性預金  
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してあります。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(※)	30,000
非上場株式(※)	4,200
出資金(※)	3,900,000
合 計	3,934,200

※子会社株式、非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注2) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券	17,001,000	59,902,000	21,927,000	8,000,000
満期保有目的の債券	1,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	17,000,000	59,902,000	21,927,000	8,000,000

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項  
有価証券の時価、評価差額等に関する事項は以下のとおりです。  
これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」等、有価証券が含まれております。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,007	1,011	3

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	34,604	26,111	8,492
	債券	58,013,439	56,740,869	1,272,569
	国債	38,787,083	38,030,581	756,502
	社債	19,226,356	18,710,288	516,067
	外国証券	12,865,956	12,659,023	206,932
	投資信託	999,633	879,288	120,344
	小 計	71,913,632	70,305,293	1,608,339
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	12,345	12,713	△368
	債券	13,951,062	14,298,882	△347,820
	国債	5,109,600	5,297,229	△187,629
	社債	8,841,462	9,001,653	△160,191
	外国証券	41,711,674	42,898,903	△1,187,229
投資信託	-	-	-	
小 計	55,675,081	57,210,500	△1,535,419	
合 計		127,588,713	127,515,794	72,919

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	70,611	9,750	-
債券	5,558,433	8,471	47
国債	5,158,433	8,471	47
社債	400,000	-	-
外国証券	2,510,584	69,192	99,611
投資信託	1,736,975	133,429	26,560
合 計	9,876,605	220,843	126,219

31. 金銭の信託の保有目的別内訳

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	497,459	1,225

32. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された案件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は63,684,699千円です。  
このうち契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは、36,901,075千円です。  
これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。  
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。  
なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち26,783,623千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳  
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	625,785千円
その他有価証券評価差額金	475,058
減価償却限度超過額	221,993
減損損失	130,955
有価証券償却	154,271
景品交換費用損金否認額	102,323
賞与引当金損金否認額	61,086
未払事業税	21,277
その他	120,851
繰延税金資産小計	1,913,604
評価性引当額	△151,304
繰延税金資産合計	1,762,300
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	497,620
固定資産圧縮記帳積立額	2,295
特別償却準備金積立額	5,958
繰延税金負債合計	505,874
繰延税金資産の純額	1,256,425千円

以上

#### ●損益計算書

(注記事項)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 5,684千円  
子会社との取引による費用総額 64,541千円

3. 出資1口当たりの当期純利益金額 796円52銭

4. 固定資産の重要な減損損失  
当期において、以下の資産グループ及び資産に減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	減損損失
岡谷支店	営業店	土地	9,684
丸子支店	営業店	土地	35,373
諏訪支店	営業店	土地	19,878
塩尻社宅跡地	所有不動産	土地	5,197

営業用店舗については支店ごとに収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各資産を、グループビングの最小単位としております。本店(本店営業部占有部分を除く)は、共用資産としております。

上記の営業用店舗及び所有不動産は、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(千円)を減損損失として特別損失に計上しております。  
回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としておりますが、当期において使用した回収可能価額は正味売却価額であります。なお、正味売却価額は、市町村が公表する固定資産税の評価額に基づき算出しております。

以上

経営指標

●主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
経常収益	9,021	9,107	9,702	10,376	10,301
経常利益	2,273	1,357	1,126	751	1,932
当期純利益	1,620	1,734	784	570	1,561
業務純益	2,206	1,398	1,299	731	1,872
純資産額	36,128	39,285	38,230	35,960	41,224
総資産額	492,843	507,321	519,555	534,338	547,123
預金積金残高	447,096	459,812	473,192	485,360	497,423
貸出金残高	249,817	263,203	271,102	287,047	305,348
有価証券残高	158,046	153,536	146,093	139,227	127,623
出資総額	1,852	1,851	1,847	1,842	2,025
出資総口数(口)	1,852,964	1,851,235	1,847,400	1,842,166	2,025,128
出資に対する配当金	73	73	73	73	77
職員数(人)	356	364	362	363	370
単体自己資本比率(%)	14.25	17.42	16.59	16.66	16.75

- (注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。  
 2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しています。  
 なお、2005年度は「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成9年大蔵省・労働省告示第1号)」により、自己資本比率を算定しています。  
 また、2008年度以降については、自己資本比率告示(平成20年金融庁・厚生労働省告示第7号)に基づく特例に従い、「その他有価証券の評価差損」を自己資本から控除せず、自己資本比率を算定しています。  
 3. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。

●主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円、%)

項目	2008年度	2009年度
業務粗利益	6,222	7,589
業務粗利益率	1.20	1.42
資金運用収支	8,015	8,185
役員取引等収支	△463	△535
その他業務収支	△1,329	△60
資金運用勘定平均残高	517,904	532,325
資金運用収益(受取利息)	9,724	9,783
資金運用収益期中増減(△)額	436	59
資金運用利回	1.87	1.83
資金調達勘定平均残高	484,559	497,889
資金調達費用(支払利息)	1,710	1,599
資金調達費用期中増減(△)額	407	△111
資金調達利回	0.35	0.32
資金調達原価率	1.48	1.46
資金利鞘	0.39	0.37
総資産経常利益率	0.14	0.35
総資産当期純利益率	0.10	0.28
総資産業務純益率	0.13	0.34
純資産経常利益率	2.11	4.80
純資産当期純利益率	1.60	3.88
純資産業務純益率	2.05	4.65

- (注) 1. 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{2. 利益率・純益率}$$

$$\text{総資産(純)利益率(又は純益率)} = \frac{\text{(純)利益(又は純益)}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

$$\text{純資産(純)利益率(又は純益率)} = \frac{\text{(純)利益(又は純益)}}{\text{純資産(外部流出額を除く)期末残高}} \times 100$$

自己資本比率

●自己資本の充実の状況

(単位:%)

項目	2008年度末	2009年度末
単体自己資本比率(国内基準)	16.66	16.75

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しています。

※2008年度以降については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁・厚生労働省告示第7号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、2008年度末において、「その他有価証券の評価差損」の額(3,885百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は15.00%となります。  
 2009年度末については、「その他有価証券の評価差損」の計上はございません。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準とよばれる自己資本比率が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる比率が適用されます。

自己資本比率の算式は以下のとおりです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(基本的項目+補完的項目-控除項目)}}{\text{信用リスク・アセット(資産の各項目にリスクウェイトを乗じて得た額の合計額+各オパレシヨナル取引の与信相当額にリスクウェイトを乗じて得た額の合計額)+オパレシヨナルリスク相当額} \times 100$$

(注) 8%(国際統一基準の自己資本比率)の逆数である12.5を乗じています。

① 信用リスク・アセットの計算方法(ア～イのいずれかの手法を金融機関が選択)

ア. 標準的手法

細分化されたリスク・ウェイト(0%~350%)を資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン(1億円未満)が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイト(20%~150%)が適用されます。

イ. 内部格付手法

金融機関が内部格付制度を整備し、格付ごとのデフォルト確率(融資先が債務不履行に陥る確率)等を推計します。その推計値に基づき算出したリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

② オペレシヨナル・リスクの計算方法(ア～ウのいずれかの手法を金融機関が選択)

ア. 基礎的手法

粗利益(直近3年の平均値)の15%をオペレシヨナル・リスク相当額とします。

イ. 粗利益配分手法

業務区分を8つに分け、区分ごとの粗利益(直近3年の平均値)にそれぞれ異なる掛け目(12%、15%、18%)を乗じた合計値をオペレシヨナル・リスク相当額とします。

ウ. 先進的計測手法

金融機関が独自に構築した計量モデルにより算出した損失額をオペレシヨナル・リスク相当額とします。

当金庫では、信用リスク・アセットは「標準的手法」、オペレシヨナル・リスク相当額は「基礎的手法」により算出しています。

国内業務のみを行う労働金庫の場合、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は16.75%ですから、行政措置を受けることはありません。しかし、保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円)

項 目		2008年度末	2009年度末
基本的項目 (Tier1)	出資金	1,842	2,025
	利益準備金	1,842	2,025
	特別積立金	35,366	35,378
	次期繰越金	379	727
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
	計 (A)	39,430	40,156
補完的項目 (Tier2)	一般貸倒引当金	5	3
	計 (B)	5	3
控除項目	基本的項目からの控除分を除く、 自己資本控除とされる証券化エ クスポートジャー及び信用補完機 能を持つI/Oストリップス	445	505
	計 (C)	445	505
自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	38,990	39,654

### ●自己資本調達手段の概要

2009年度末の自己資本のうち、出資金はすべて「普通出資金」により調達しています。

#### 「出資金」とは

会員の皆さまより出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引当てになる基本財産の額です。

#### 「利益準備金」とは

労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が上記出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金を指します。

#### 「特別積立金」とは

当金庫が自己資本の充実を図り、より安定した事業活動を継続していくために、以下のとおり各目的で積み立てている積立金の合計額です。

- (1) 金利変動等準備積立金  
市場金利の変動に耐えられる財務的な基盤を確保するための積立金のことです。
- (2) 機械化積立金  
事務処理などの機械化に伴う将来的な追加投資に耐え得る財務体質を作り上げるための積立金のことです。
- (3) 配当準備積立金  
配当に要する利益を計上できない場合に備えて、配当原資を確保するための積立金です。
- (4) 経営基盤強化積立金  
将来の支出増大などに備えて経営基盤強化に資するための積立金です。

#### 「次期繰越金」とは

当期の剰余金のうち、配当などの外部流出額と上記の準備金、積立金への繰入額を除いた翌期への繰越額です。

#### 「その他有価証券の評価差損」とは

2001年3月期決算から実施した金融商品の時価会計によって、時価の変動により利益を得ること、あるいは満期まで所有する意図をもって所有すること、以外を目的とした有価証券については、決算日時点での時価を計上することとなりましたが、時価が帳簿価額を下回っている場合に、その減額見合いを純資産の部に計上するのが「その他有価証券の評価差損」で、相当額を自己資本の額から控除することとなります。

なお、時価が帳簿価額を上回っているときには、その増額見合いとして、いわば「その他有価証券の評価差益」を計上することとなりますが、この場合には、相当額は自己資本の額に加算することができません。

※2008年度以降については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁・厚生労働省告示第7号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。

#### 「一般貸倒引当金」とは

引当金は将来の費用または損失に対して引き当て（積み立て）るものです。当金庫においては一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び退職給付引当金等を引き当てております。

このうち、一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるというものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありますが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の補完的項目に加算することが認められています。ただし、加算できる額は自己資本比率の分母（リスク・アセット額）の0.625%が限度となります。

#### 「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュ・フロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

#### 「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは

証券化取引により譲渡した原資産から将来において生じることが見込まれる金利収入等の全部または一部を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるように仕組まれたものをいいます。

#### 「自己資本」とは

以上説明した基本的項目の額と補完的項目の額（基本的項目の額を限度とします。）の合計額から控除項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ●自己資本

(単位:百万円)

項目	2008年度末	2009年度末
自己資本 (A)	38,990	39,654
基本的項目 (Tier1) (B)	39,430	40,156
補完的項目 (Tier2)	5	3
控除項目	445	505

## ●リスク・アセットおよび所要自己資本

(単位:百万円)

	2008年度末		2009年度末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク (C)	219,384	8,775	222,063	8,882
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー(注3)	219,087	8,763	221,763	8,870
ソブリン向け(注4)	196	7	190	7
金融機関向け	62,255	2,490	56,374	2,254
事業法人等向け	10,480	419	10,046	401
中小企業等・個人向け	69,514	2,780	79,363	3,174
抵当権付住宅ローン	62,848	2,513	64,498	2,579
不動産取得等事業向け	80	3	-	-
延滞債権(注5)	750	30	621	24
その他(注6)	12,960	518	10,669	426
証券化エクスポージャー	297	11	299	11
オペレーショナル・リスク(注7) (D)	14,607	584	14,592	583
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (C)+(D) (E)	233,992	9,359	236,655	9,466
単体自己資本比率(国内基準) (A) / (E) × 100	16.66%		16.75%	
単体におけるTier 1比率 (B) / (E) × 100	16.85%		16.96%	

(注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイト(0%~350%)を使用する「標準的手法」を採用しています。貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとまなうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関するものです。

2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

3. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。

5. 「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

6. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、出資、複数の資産を裏付けとする資産、固定資産等です。

7. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

(基礎的手法の算定方法)

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

## ●金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

## 現在の自己資本の充実状況について

2009年度末の当金庫の自己資本比率は16.75%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。また、自己資本のうち基本的項目(Tier 1)が占める割合が非常に高く、補完的項目(Tier 2)の占める割合がごくわずかであることから、Tier 1比率が16.96%で自己資本比率とほぼ同じ水準となっています。基本的項目(Tier 1)は出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、自己資本に占める割合が高ければ、より健全性が高いといえます。

したがって、当金庫の自己資本は、質・量ともに充実していると評価しています。

## 将来の自己資本の充実策

当金庫では、3か年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、自己資本の充実を図ります。

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

●地域別

(単位：百万円)

地域区分	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏づけとする資産(ファンド等)		その他の資産等※1		延滞エクスポージャー※2	
	合計													
	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末
国内	513,468	531,653	300,352	319,102	102,387	97,791	-	-	3,034	879	107,694	113,880	587	493
国外	31,334	25,636	-	-	31,236	25,573	-	-	-	-	97	62	8	16
合計	544,803	557,289	300,352	319,102	133,624	123,365	-	-	3,034	879	107,792	113,942	596	509

●業種別

(単位：百万円)

業種区分	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏づけとする資産(ファンド等)		その他の資産等※1		延滞エクスポージャー※2	
	合計													
	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末
製造業	12,254	11,921	-	-	12,180	11,850	-	-	-	-	73	70	-	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	499	-	-	-	498	-	-	-	-	-	0	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	1,600	2,783	87	75	1,498	2,699	-	-	-	-	15	8	-	-
卸売・小売業・飲食店	2,178	1,705	-	-	2,171	1,699	-	-	-	-	6	5	-	-
金融・保険業	169,353	163,156	362	-	72,214	60,163	-	-	-	-	96,776	102,992	8	16
不動産業	519	363	205	50	313	313	-	-	-	-	0	0	-	-
サービス業	980	633	482	127	490	497	-	-	-	-	7	8	-	-
国・地方公共団体	58,276	59,925	13,445	14,102	44,754	45,640	-	-	-	-	75	182	-	-
個人	286,157	305,133	285,751	304,732	-	-	-	-	-	-	405	401	587	493
その他	13,483	11,168	17	14	-	-	-	-	3,034	879	10,431	10,274	-	-
合計	544,803	557,289	300,352	319,102	133,624	123,365	-	-	3,034	879	107,792	113,942	596	509

●残存期間別

(単位：百万円)

期間区分	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏づけとする資産(ファンド等)		その他の資産等※1	
	合計											
	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末
期間の定めのないもの	55,145	44,524	351	-	25,581	20,120	-	-	3,034	879	26,178	23,524
1年以下	75,852	74,919	40,092	28,937	15,649	16,290	-	-	-	-	20,111	29,691
1年超3年以下	110,401	118,541	49,178	53,716	30,090	32,459	-	-	-	-	31,132	32,365
3年超5年以下	95,764	89,081	31,480	35,293	33,913	25,427	-	-	-	-	30,370	28,361
5年超7年以下	35,924	38,067	27,174	30,648	8,749	7,419	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	44,356	55,239	34,988	40,898	9,367	14,340	-	-	-	-	-	-
10年超	127,358	136,916	117,086	129,608	10,271	7,308	-	-	-	-	-	-
合計	544,803	557,289	300,352	319,102	133,624	123,365	-	-	3,034	879	107,792	113,942

(注) エクスポージャー区分「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」に該当するオフ・バランス取引のうち、「現契約期間が1年超のコミットメント」については、「1年超3年以下」の区分に合計で計上しております。

※1 エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、その他資産等です。

※2 エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。

## ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高	
					目的使用		その他			
	2008年度末	2009年度末								
一般貸倒引当金	6	5	5	3	-	-	6	5	5	3
個別貸倒引当金	58	71	18	17	0	1	5	4	71	83
合計	65	77	24	21	0	1	11	10	77	86

## 「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)しています。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

## 「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)しています。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

## ③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

## ●業種別

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2008年度末	2009年度末										
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業・飲食店	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	6	6	-	-	-	-	-	-	6	6	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	52	64	18	17	0	1	5	4	64	76	0	0
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	58	71	18	17	0	1	5	4	71	83	0	0

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2008年度末			2009年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	10	59,924	59,935	1,001	61,563	62,564
10%	-	1,968	1,968	-	1,900	1,900
20%	33,204	95,831	129,035	29,535	100,720	130,255
35%	-	179,571	179,571	-	184,285	184,285
50%	14,377	13	14,390	12,982	5	12,988
75%	-	106,059	106,059	-	120,056	120,056
100%	762	52,738	53,501	591	44,376	44,968
150%	8	332	340	15	255	270
350%	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-	-	-
合計	48,362	496,440	544,803	44,126	513,163	557,289

(注) 1. 格付けは、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。  
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

●信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の基本方針として「クレジットポリシー」を定め、全役職員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。

信用リスクの評価については、資産査定専門部署が貸出金等の自己査定を定期的実施することにより、信用リスクの把握に努めています。また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めています。

信用リスクの管理状況および今後の対応については、常務会および理事会に対する検討報告事項を設定し、定期的に行っております。

貸倒引当金は、「資産査定規程」に基づき以下のとおり計上しています。

- ・正常先債権および要注意先債権  
一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。
- ・破綻懸念先債権  
債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- ・破綻先債権および実質破綻先債権  
債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		10,285	10,920	87	75	—	—
ソブリン向けエクスポージャー		-	-	-	-	—	—
金融機関向けエクスポージャー		-	-	-	-	—	—
事業法人等向けエクスポージャー		-	-	87	75	—	—
中小企業等・個人向けエクスポージャー		10,235	10,870	0	-	—	—
抵当権付住宅ローン		-	-	-	-	—	—
不動産取得等事業向けエクスポージャー		50	50	-	-	—	—
延滞エクスポージャー		-	-	-	-	—	—

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

<適格金融資産担保>

当金庫では「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。

担保については、適切な評価・管理を行うよう努めています。なお、信用リスク削減手法の適用にあたり、簡便手法を用いています。

<保証>

当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている第3セクターに対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。

<クレジット・デリバティブ>

クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位: 百万円)

		2008年度末	2009年度末
		派生商品取引	派生商品取引
グロス再構築コストの額 (A)		-	-
グロスのアドオンの額 (B)		10	-
グロスの与信相当額 (A)+(B) (C)		10	-
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)		-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C)-(D) (E)		10	-
株式関連取引		10	-
担保の額 (F)		-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E) - (F)		10	-

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。  
2. クレジット・デリバティブ取引の取扱いはありません。  
3. 長期決済期間取引の取扱いはありません。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、以下の派生商品取引を利用しています。  
・金利スワップ取引…固定金利選択型住宅ローンの取扱いに伴う、金利変動リスクを避けるために利用できることにしています。  
資金運用関連の派生商品取引は与信限度枠を設定し、与信相当額が与信限度枠内に収まるよう管理することにより、リスクを限定しています。そのため、担保による保全是行っておりません。また、リスク資本の割当についても行っておりません。

引当金の算定については、「資産査定規程」に基づき算定しています。

万一、当金庫が取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しているため、影響は限定的です。

なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

●保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳 (単位: 百万円)

	2008年度末	2009年度末
証券化エクスポージャーの額	1,630	1,703
有価証券(社債)	1,628	1,698
有価証券(外国証券)	2	5

(注) 当金庫では、保有する有価証券のうち社債(事業債)、外国証券において、その構成する資産の内訳に「証券化商品」を含むものについて、上記に計上しております。「証券化商品」とは、債権や不動産など一定のキャッシュ・フロー(利息収入等)を生む資産を裏付けとして証券等が発行され、第三者に販売する仕組みの金融商品です。当金庫で保有する有価証券に含まれる証券化商品については、主に、国内の貸付金や国内債券を証券化したもの、国内のCMBS(商業用不動産ローン担保証券)等で構成されております。

●保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末
20%	987	999	7	7
50%	197	199	3	3
100%	-	-	-	-
350%	0	-	0	-
自己資本控除	445	505	—	—
有価証券(社債)	443	499	—	—
有価証券(外国証券)	2	5	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%  
2. 当金庫では、保有する有価証券のうち社債(事業債)、外国証券において、その構成する資産の内訳に「証券化商品」を含むものについて、上記に計上しております。

●証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

●証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため、証券化商品を購入しています。証券化取引の役割としては、「投資家」に該当します。

リスクを限定するために、資金運用委員会と協議し、投資限度額等を設定し、常務会の承認を受けています。期中の運用状況についても毎月常務会に報告しています。

●証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

●証券化取引に関する会計方針

当金庫の「決算経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等 (単位: 百万円)

		出資等エクスポージャー					
		貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額		
					うち、その他有価証券で時価のあるもの	うち益	うち損
上場株式等	2008年度末	57	65	57	△8	0	8
	2009年度末	46	38	46	8	8	0
非上場株式等	2008年度末	34	-	-	-	-	-
	2009年度末	34	-	-	-	-	-
その他	2008年度末	5,332	1,655	1,432	△222	-	222
	2009年度末	4,236	316	336	19	19	-
合計	2008年度末	5,425	1,721	1,490	△230	0	230
	2009年度末	4,317	355	383	28	28	0

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末時における市場価格等に基づいて算定しています。  
2. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 (単位: 百万円)

		売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	2008年度末	7	16	-
	2009年度末	9	-	-

●出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

子会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

「その他有価証券」については、「資金運用管理細則」にて対象商品、購入枠等を設定してリスクを限定しています。方針については、資金運用委員会と協議し、常務会の承認を受けています。期中の運用状況についても毎月常務会に報告しています。

また、時価を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。

会計処理については、当金庫の「資産査定規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

## (8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2008年度末	2009年度末		2008年度末	2009年度末
貸出金	△10,492	△11,354	定期性預金	4,375	4,971
有価証券	△2,210	△2,495	流動性預金	982	1,024
預け金	△1,831	△1,800	その他	—	—
その他	—	—	調達 計 (B)	5,357	5,996
運用 計 (A)	△14,533	△15,650			
金融派生商品 (金利受取サイト)(C)	—	—	金融派生商品 (金利支払サイト)(D)	261	—
金利リスク量計 (A)+(B)+(C)+(D)	△8,914	△9,654			

### ●金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では金利リスクを取るにより収益を上げていますが、この金利リスクは金融環境、特に金利環境の変化による市場金利の影響を大きく受けます。今後、金利上昇リスクが高まることも想定されることから、ALM手法の充実やリスクヘッジ手段の活用等により、資産・負債構造の変化におけるリスクを確実に認識し、かつ評価・計測するために毎月開催するALM委員会にて評価検証し、月次に常務会に、四半期毎に理事会に報告しております。

### ●金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

1. 当金庫では、GPS (グリッド・ポイント・センシティブティ) 方式により金利リスク量を算定しています。GPS (グリッド・ポイント・センシティブティ) とは、期間 (グリッド) ごとの金利変動 (※) に対する資産・負債・オフバランス取引の現在価値の変化額のことです。

※当金庫では、金利変動幅として、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値を採用しています。

なお、「パーセンタイル値」の算定方法は以下のとおりです。

- (1) 期間ごとの市場金利について、1年前の営業日との金利差を5年分、延べ1,200営業日分のデータとして集めます。
- (2) 集めたデータを値の小さい順に並び替えます。
- (3) 並び替えたデータのうち、小さい方から1%目 (12番目) の数値を1パーセンタイル値、99%目 (1,188番目) の数値を99パーセンタイル値として採用します。

2. 貸出金の金利リスク量算定にあたり、期限前返済は考慮していません。

3. 要求払預金の金利リスク量は、コア預金 (※) の満期を5年以内の期間に均等に振り分けて (平均2.5年) 算定しています。

※コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。当金庫では、要求払預金の50%相当額をコア預金と定義しています。

4. 毎月金利リスク量を計測しています。

## (9) オペレーショナル・リスクに関する事項

### ●オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④その他のリスク (人的リスク、有形資産リスク、風評リスク) に区分し、管理しています。

オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、年度ごとに策定する統合的リスク管理方針のなかで上記①~④の各リスクの管理方針等を定めています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署であるコンプライアンス統括部がオペレーショナル・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況および今後の対応については、定期的にオペレーショナルリスク管理委員会で協議しています。

### ●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

## 預金

## ●預金科目別残高（期末残高）（単位：百万円）

項目	2008年度末				2009年度末			
	個人	法人			個人	法人		
		公金預金	金融機関預金	その他預金		公金預金	金融機関預金	その他預金
当座預金	-	-	-	5	-	-	-	8
普通預金	73,658	824	201	10,663	75,835	848	281	11,206
貯蓄預金	203	-	-	-	197	-	-	-
通知預金	2	-	-	0	2	-	-	0
別段預金	140	-	-	25	75	-	-	17
納税準備預金	0	-	-	-	0	-	-	-
定期預金	366,223	2,218	136	30,882	375,926	2,307	237	30,364
定期積金	165	-	-	7	103	-	-	9
その他の預金	1	-	-	-	1	-	-	-
合計	440,394	3,042	338	41,584	452,143	3,155	518	41,605

## ●預金種類別内訳（平均残高）（単位：百万円）

項目	2008年度	2009年度
流動性預金	86,087	88,829
定期性預金	396,284	406,991
譲渡性預金	2,636	2,357
その他の預金	1	1
合計	485,009	498,179

## ●預金者別内訳（期末残高）（単位：百万円、%）

項目	2008年度末		2009年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
団体会員	436,821	89.99	446,417	89.74
民間労働組合	197,921	40.77	198,586	39.92
民間以外の労働組合及び公務員団体	134,727	27.75	137,622	27.66
消費生活協同組合及び同連合会	1,893	0.39	1,970	0.39
その他の団体	102,278	21.07	108,238	21.75
（うち間接構成員）	(374,539)	(77.16)	(383,514)	(77.10)
個人会員	2,913	0.60	2,742	0.55
国・地方公共団体・非営利法人	3,380	0.69	3,590	0.72
一般員外 (a)	42,244	8.70	44,673	8.98
合計	485,360	100.00	497,423	100.00

(注) 当金庫は、下表のとおり譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4及び同第1条の7に定められた「100分の10」を下回るため、「会員等以外の者からの監事の選任」並びに「会計監査人の監査」を要しません。  
 なお、当金庫は、定款の定めにより、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

（単位：百万円）

項目	2008年度末	2009年度末
一般員外譲渡性預金 (b)	-	-
一般員外預金計(c)：(上表の(a)+(b))	42,244	44,673
譲渡性預金を含む総預金残高 (d)	487,684	500,027
一般員外預金比率(c) / (d) × 100	8.66%	8.93%

## ●定期預金の固定金利・変動金利内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項目	2008年度末	2009年度末
固定金利定期預金	399,023	408,423
変動金利定期預金	436	412
その他	-	-
合計	399,460	408,836

## ●財形貯蓄残高（期末残高）

（単位：百万円、%）

項目	2008年度末		2009年度末	
	金額	預金に占める割合	金額	預金に占める割合
一般財形	63,870	13.15	65,107	13.08
財形年金	36,766	7.57	36,515	7.34
財形住宅	16,969	3.49	16,587	3.33
合計	117,606	24.23	118,210	23.76

## 預金及び貸出金にかかる指標

## ●預貸率

（単位：%）

項目	2008年度	2009年度
預貸率（期末値）	58.85	61.06
預貸率（期中平均値）	57.17	59.05

## ●常勤役員一人当たり預金・貸出金残高（平均残高）

（単位：百万円）

項目	2008年度	2009年度
預金残高	1,289	1,283
貸出金残高	737	758

(注) 役員数は期中平均人員を使用しています。

## ●一店舗当たり預金・貸出金残高（期末残高）（単位：百万円）

項目	2008年度末	2009年度末
預金残高	20,320	20,834
貸出金残高	11,960	12,722

(注) 店舗数は期末の店舗数を使用しています。

## 貸出金

### ●貸出金科目別内訳（平均残高）（単位：百万円）

項目	2008年度		2009年度	
	金額	構成比	金額	構成比
手形貸付	4,223		3,326	
証書貸付	263,421		282,003	
当座貸越	9,646		8,876	
割引手形	-		-	
合計	277,291		294,206	

### ●貸出金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）（単位：百万円）

項目	2008年度末		2009年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出金	219,238		240,208	
変動金利貸出金	67,809		65,139	
合計	287,047		305,348	

(注) 手形貸付・当座貸越については、「固定金利貸出金」に含んでいます。

### ●貸出金担保種類別内訳（期末残高）（単位：百万円）

項目	2008年度末		2009年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
当金庫預金積金	902		876	
有価証券	-		-	
動産	-		-	
不動産	242,251		259,845	
その他	-		-	
小計	243,154		260,722	
保証	30,422		30,496	
信用	13,470		14,129	
合計	287,047		305,348	

### ●債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高）（単位：百万円）

項目	2008年度末		2009年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
当金庫預金積金	-		-	
有価証券	-		-	
動産	-		-	
不動産	-		-	
その他	-		-	
小計	-		-	
保証	433		362	
信用	-		-	
合計	433		362	

### ●貸出金使途別内訳（期末残高）（単位：百万円、%）

項目	2008年度末		2009年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
賃金手当対策資金	-	-	-	-
生活資金	30,903	10.76	30,332	9.93
自動車費	15,092	5.25	15,204	4.97
カードローン	8,619	3.00	7,904	2.58
教育ローン	2,344	0.81	2,465	0.80
その他	4,848	1.68	4,758	1.55
福利共済	13,395	4.66	14,111	4.62
資金	220	0.07	148	0.04
生協資金	80	0.02	-	-
設備資金	119	0.04	109	0.03
住宅資金	242,327	84.42	260,645	85.36
住宅事業資金	-	-	-	-
合計	287,047	100.00	305,348	100.00

### ●貸出金貸出先別・業種別内訳（期末残高）（単位：百万円、%）

項目	2008年度末		2009年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
民間労働組合	133,180	46.39	144,771	47.41
民間以外の労働組合及び公務員の団体	53,268	18.55	54,363	17.80
消費生活協同組合及び連合会	249	0.08	159	0.05
その他の団体	77,145	26.87	83,095	27.21
《うち間接構成員》	(263,298)	(91.72)	(282,215)	(92.42)
個人会員	2,341	0.81	1,972	0.64
会員等計	266,187	92.73	284,363	93.12
預金積金担保貸出	134	0.04	110	0.03
その他	20,726	7.22 (100.00)	20,873	6.83 (100.00)
業種別内訳				
製造業	-	(-)	-	(-)
農業	-	(-)	-	(-)
林業	-	(-)	-	(-)
漁業	-	(-)	-	(-)
鉱業	-	(-)	-	(-)
建設業	-	(-)	-	(-)
電気・ガス・熱供給・水道業	-	(-)	-	(-)
運輸・通信業	87	(0.42)	75	(0.36)
卸売・小売業・飲食店	-	(-)	-	(-)
金融・保険業	-	(-)	-	(-)
不動産業	-	(-)	-	(-)
サービス業	15	(0.07)	17	(0.08)
国・地方公共団体	13,445	(64.87)	14,102	(67.55)
個人	7,177	(34.63)	6,678	(31.99)
その他	-	(-)	-	(-)
会員外計	20,860	7.26	20,984	6.87
合計	287,047	100.00	305,348	100.00



## リスク管理債権及び同債権に対する保全状況

2009年度末のリスク管理債権合計は2,595百万円で、貸出金残高305,348百万円に占める割合（リスク管理債権比率）は0.85%となっています。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権」が401百万円、「延滞債権」が2,003百万円、「3か月以上延滞債権」が169百万円、「貸出条件緩和債権」が21百万円となっています。

リスク管理債権合計2,595百万円に対して、担保・保証等による回収見込み額が2,511百万円となっています。また、「貸倒引当金」を77百万円引き当てています。その結果、保全額は2,588百万円となり、リスク管理債権合計の99.73%をカバーしています。

(単位:百万円)

区 分	2008年度末	2009年度末
リスク管理債権 合計 (A)	2,882	2,595
破綻先債権	594	401
延滞債権	2,144	2,003
3か月以上延滞債権	121	169
貸出条件緩和債権	23	21
保全額 (B)	2,879	2,588
担保・保証等による回収見込み額	2,813	2,511
貸倒引当金	65	77
保全率 (B) / (A) (%)	99.90%	99.73%
貸出金残高 (C)	287,047	305,348
リスク管理債権比率 (A) / (C) (%)	1.00%	0.85%

(注) 1. 「リスク管理債権」とは

何らかの理由により、返済されない等の貸出金のごとで、現在、決算時に各金融機関が公表しているリスク管理債権には、「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」があります。

ろうきんも、1995年度数値から「破綻先債権」「延滞債権」及び「金利減免・利息棚上げ債権」の開示を開始し、1997年度数値からはこの三つに加え「3か月以上延滞債権」を開示しました。1998年度数値からは、ディスクロージャー誌での開示項目が法定化されたことに伴って、全金融機関が上記四種類のリスク管理債権の開示を行っています。

2. 「破綻先債権」とは

借り手の倒産（個人の場合には、自己破産も）などにより、ろうきんにとって、返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金のごとです。

3. 「延滞債権」とは

今後上記の「破綻先債権」となる可能性が大きい貸出金、あるいは法的・形式的な破綻の事実は発生していないものの、実質的には自己破産の状態に陥っている借り手の貸出金のごとです。ろうきんにとっては、収入を生まない貸出金のごとです。「将来において償却すべき貸出金に変わる可能性の高い債権」ということとなります。

4. 「3か月以上延滞債権」とは

借り手に収入が入って来なくなる（会社の業績不振等）などの理由で、ろうきんが元金または利息の支払いを3か月以上受けていない貸出金のごとです。正常に返済される貸出金以上に、相当の注意をもって管理することが求められる貸出金です。

5. 「貸出条件緩和債権」とは

借り手の経営再建または支援を図り、貸出金の回収を促進することなどを目的として、貸出金利の免除や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など、借り手に有利となる取決めを行っている貸出金のごとで、1998年度数値から公表したものです。（ただし、借り手に有利な条件であっても、再建・支援目的でなければ、「貸出条件緩和債権」には該当しません。）貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破綻先債権」と異なります。

6. 「担保・保証等による回収見込み額」とは

リスク管理債権のうち、預金定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

7. 「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のごとで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。

「個別貸倒引当金」とは、「破綻先債権」と「延滞債権」について、借り手の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のごとです。「一般貸倒引当金」とは、「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のごとです。

なお、引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

以下は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条「資産の査定公表」に基づくものです。

2010年3月31日現在の資産査定等の状況は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2008年度末	2009年度末
金融再生法上の不良債権 (A)	2,885	2,597
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,177	879
危険債権	1,563	1,527
要管理債権	144	191
保全額 (B)	2,881	2,590
担保・保証等による回収見込み額	2,814	2,512
貸倒引当金	67	78
保全率 (B) / (A) (%)	99.87%	99.74%
正常債権 (C)	285,017	303,531
合計 (D) = (A) + (C)	287,901	306,128
金融再生法上の不良債権比率(A)/(D) (%)	1.00%	0.84%

(注) 1. 金額は決算後（償却後）の計数です。

2. 単位未満四捨五入しています。

### 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立てなどの事由によって経営破綻に陥っている借り手に対する債権及びこれに準ずる債権のごとです。

### 「危険債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。）のうち、借り手が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のごとです。

### 「要管理債権」とは

貸出金のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のごとです。

### 「正常債権 (C)」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。）のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」を除いたもので、借り手の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権のごとです。

### 「担保・保証等による回収見込み額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」のうち、預金定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

### 「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のごとで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、借り手の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のごとです。

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金です。

## 会員・出資金

### ●会員数・出資金の内訳

(単位：会員、千円、%)

項目	2008年度末			2009年度末		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団体会員	2,148	1,555,286	84.42	2,025	1,745,771	86.20
民間労働組合	1,130	952,678	51.71	1,053	1,071,257	52.89
民間以外の労働組合及び公務員の団体	588	482,850	26.21	555	526,366	25.99
生活協同組合	17	6,416	0.34	17	7,127	0.35
その他の団体	413	113,342	6.15	400	141,021	6.96
個人会員	11,190	286,880	15.57	10,924	279,357	13.79
その他	-	-	-	-	-	-
合計	13,338	1,842,166	100.00	12,949	2,025,128	100.00

### ●出資配当等

(単位：千円、%)

項目	2008年度 (総会承認 2009年6月23日)	2009年度 (総会承認 2010年6月23日)
出資配当 (配当率)	73,608 (年4%の割合)	77,508 (年4%の割合)
利用配当	341,364	940,450
配当負担率	52.70	52.45

$$\text{配当負担率} = \frac{\text{出資配当} + \text{利用配当}}{\text{当期末処分剰余金}} \times 100$$

## 有価証券に関する指標

### ●商品有価証券の種類別の平均残高

当金庫では、証券会社と同じように、国債をお客様に商品として販売しています。しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っていません。

### ●有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位：百万円)

項目		計	期間の定めなし				
			期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	2009年度末	43,896	-	5,520	23,134	10,779	4,462
	2008年度末	42,886	-	5,006	25,463	5,306	7,109
地方債	2009年度末	1	-	1	-	-	-
	2008年度末	1	-	-	1	-	-
社債	2009年度末	28,067	-	3,691	16,814	7,561	-
	2008年度末	25,181	-	1,002	15,822	8,356	-
投資信託	2009年度末	999	999	-	-	-	-
	2008年度末	3,078	3,078	-	-	-	-
株式	2009年度末	81	81	-	-	-	-
	2008年度末	92	92	-	-	-	-
外国証券	2009年度末	54,577	20,157	7,782	20,195	3,588	2,853
	2008年度末	67,988	26,433	8,874	24,926	4,588	3,164
その他の証券	2009年度末	-	-	-	-	-	-
	2008年度末	-	-	-	-	-	-
合計	2009年度末	127,623	21,238	16,994	60,144	21,930	7,316
	2008年度末	139,227	29,603	14,883	66,213	18,251	10,274

(注) 外国証券のうち、「期間の定めなし」に計上したものは、永久債券に該当する債券です。

### ●有価証券の種類別の平均残高内訳

(単位：百万円、%)

項目	2008年度		2009年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	48,006	32.65	43,549	31.90
地方債	1	0.00	1	0.00
短期社債	850	0.57	-	-
社債	22,287	15.15	27,919	20.45
投資信託	2,472	1.68	2,055	1.50
株式	111	0.07	84	0.06
外国証券	73,297	49.85	62,895	46.07
その他の証券	-	-	-	-
合計	147,026	100.00	136,505	100.00

(注) 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

### ●預証率

(単位：%)

項目	2008年度	2009年度
預証率 (期末値)	28.54	25.52
預証率 (期中平均値)	30.31	27.40

## 有価証券の時価情報

ろうきんでは、預金の形でお預りした資金を主として住宅ローンや自動車ローンなどに振り向け、勤労者のお借入れニーズに応じていますが、その資金の一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため当金庫は、2001年3月期より、保有する金融商品について時価会計に基づく決算を実施しています。金融商品会計に基づく情報については、貸借対照表注記をご覧ください。

なお、時価会計をふまえた、ここでの貸借対照表計上額は、あくまでも2010年3月末現在の状況であり、今後、変動していきます。確定（実現）した損益でないものが含まれているをご理解ください。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

項目	2008年度末		2009年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

項目	2008年度末					2009年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差額			貸借対照表計上額	時価	差額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
地方債	1	1	0	0	-	1	1	0	0	-
合計	1	1	0	0	-	1	1	0	0	-

(注) 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

### 3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

項目	2008年度末					2009年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	差額			取得原価	貸借対照表計上額	差額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
株式	65	57	△8	0	8	38	46	8	8	0
債券	140,342	136,056	△4,286	807	5,093	126,597	126,542	△55	1,479	1,535
国債	42,771	42,886	115	604	489	43,327	43,896	568	756	187
社債	25,802	25,181	△620	44	665	27,711	28,067	355	516	160
外国証券	71,769	67,988	△3,780	159	3,939	55,557	54,577	△980	206	1,187
その他	3,388	3,078	△310	43	354	879	999	120	120	-
合計	143,796	139,192	△4,604	852	5,456	127,515	127,588	72	1,608	1,535

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づき時価により計上したものです。

2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

### 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項目	2008年度末	2009年度末
子会社株式	30	30
その他有価証券	4	4
非上場株式	4	4
合計	34	34

## 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

項目	2008年度末		2009年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	496	△50	497	1

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における時価により計上したものです。

2. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

3. 満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託はありません。

## 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

### ●デリバティブ取引情報

#### 「デリバティブ取引」とは

「デリバティブ」(金融派生商品)取引とは、金利や為替・有価証券等に関する先物やスワップ、オプションなどの手法のように、本来の金融取引から派生した取引のことであり、金融機関をはじめ一般企業等にも広く利用されている取引です。

#### 「当金庫のデリバティブへの取組み姿勢」について

##### (1)「利用目的」

当金庫では、保有している金融資産や負債についての将来の金利変動などによる損失を回避する目的で、一定の範囲でデリバティブ取引を活用しています。

##### (2)「取組みの情報」

具体的には、長期の全期間固定金利型住宅ローン商品のご提供に際し、将来の金利変動リスク回避を目的として、金利スワップ取引を利用しております。

##### (3)「リスク管理に対する管理態勢」

当金庫では、資金運用に関連するデリバティブ取引は「デリバティブ取引細則」等によって、デリバティブ取引に関する運用方針や取引種類ごとの取扱基準を定め、それらに基づいた運用を行っています。

今後とも相互牽制機能が働く運用態勢と厳格なリスク管理態勢の強化に向け、一層の態勢整備に努めてまいります。

### ●金利関連取引

全期間固定金利型35年以内住宅ローンにかかる金利スワップ取引を利用しています。

上記のデリバティブ取引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しています。

#### 「スワップ」とは

あらかじめ定めた一定の条件のもと、異なる2種類のキャッシュフローを交換する取引のことで、同一通貨の場合(金利スワップ)と異なる通貨の場合(通貨スワップ)があります。当金庫では、全期間固定金利型35年以内住宅ローンの取扱いに伴う、金利変動リスクを避けるために金利スワップを利用しています。

### ●株式関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱いはありません。

### ●債券関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱いはありません。

### ●クレジット・デリバティブ取引

該当するデリバティブ取引の取扱いはありません。

## その他

### ●公共債窓口販売実績

(単位:千円)

項目	2008年度	2009年度
国債	752,690	217,060

### ●投資信託窓販実績

(単位:千円)

項目	2008年度	2009年度
投資信託	133,482	28,222

### ●内国為替取扱実績

(単位:件)

項目	区分	2008年度	2009年度
送金・振込	各地へ向けた分	219,663	227,113
	各地より受けた分	377,590	391,765
代金・取立	各地へ向けた分	11	5
	各地より受けた分	8	4
合計	各地へ向けた分	219,674	227,118
	各地より受けた分	377,598	391,769

### ●職員の状況

項目	2008年度末	2009年度末
職員数(人)	363	370
平均年齢	39歳7月	39歳11月
平均勤続年数	16年3月	16年2月
平均給与月額(千円)	396	433

(注) 職員及び従業員には、常勤の職員等を記載し、臨時の職員及び臨時の嘱託(2008年度末85人、2009年度末57人)は含まれておりません。

### ●役員報酬の状況

(単位:千円)

項目	2008年度	2009年度
理事	55,237	58,020
監事	17,601	17,774
合計	72,839	75,794

(注) 2009年度において、上記以外に支払った退職慰労金は理事1,400千円であり、また、役員賞与金は理事2,817千円であります。

## 事業概況

### ●金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成



#### (株)長野労金サービス

当金庫で使用する各帳票等の作成管理事務の受託等の金融補助業務を行う目的で、1987年1月26日に営業を開始しました。資本金は30百万円で、全額が長野県労働金庫からの出資です。

2009年度の経常収益につきましては、受託手数料を主とする売上高が78百万円となっています。

また、経常費用につきましては、売上原価が29百万円、販売費及び一般管理費が43百万円となっています。

その結果、当期純利益は5百万円となっています。

### ●金庫の子会社等に関する事項

名 称	(株)長野労金サービス
主たる事務所の所在地	長野県市町523番地
資本金	30百万円
事業の内容	長野県労働金庫の関連業務及び付随業務
設立年月日	1987年1月26日
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	100.00%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	—

### ●金庫及びその子会社等の事業の概況

#### <純資産>

当金庫と(株)長野労金サービスを連結した結果、利益剰余金は39,242百万円となりました。

また、出資金は当金庫の上記連結対象子会社等への出資に連結に伴う調整消去を加えた結果、2,025百万円となり、純資産は、前期より5,269百万円増加して41,317百万円(増加率14.61%)となりました。

#### <預金>

2009年度は、上記連結子会社からの預金積金に連結に伴う調整消去を加えた結果、497,270百万円(増加率2.48%)となりました。

#### <貸出金>

当金庫は、2010年3月末現在、上記連結子会社への貸出金はなく、金庫単体の貸出金残高と変わらず、期末残高は、前年度末より18,300百万円増加して305,348百万円(増加率6.37%)となりました。

#### <損益>

2009年度の経常収益は、10,310百万円(78百万円、0.75%減)、一方、経常費用は、8,371百万円(1,260百万円、13.08%減)となりました。その結果、上記連結対象子会社とのグループ全体の当期純利益は992百万円増加し、1,566百万円となりました。

当金庫が本業たる金融業務にすべての力を結集できることを目的とし、当金庫の付随業務を受託する長野労金サービスの存在は重要となります。当金庫、子会社ともに内部体制の充実、より効率的な業務運営を図り、新たな委託関係を模索していく必要があります。

また、経営の透明性を高めるため、連結経営内容の情報開示を積極的に行ってまいります。

### ●金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円、%)

項 目	2007年度	2008年度	2009年度
経常収益	9,710	10,388	10,310
経常利益	1,127	757	1,938
当期純利益	785	573	1,566
純資産額	38,315	36,047	41,317
総資産額	519,542	534,326	547,113
連結自己資本比率	16.64	16.70	16.79

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、年度の期末残高を記載しています。

2. 連結自己資本比率は、労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁・厚生労働省告示に定められた算式に基づいて算出したものです。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	2008年度末	2009年度末
現金及び預け金	95,816	102,479
金銭の信託	496	497
有価証券	139,197	127,593
貸出金	287,047	305,348
その他資産	5,765	5,626
有形固定資産	3,628	4,020
無形固定資産	13	14
繰延税金資産	2,003	1,256
債務保証見返	433	362
貸倒引当金 (△)	△77	△86
合計	534,326	547,113

(単位：百万円)

負債の部及び純資産の部	2008年度末	2009年度末
預金積金	485,223	497,270
譲渡性預金	2,324	2,603
借入金	5,000	-
その他負債	2,836	3,155
代理業務勘定	7	6
賞与引当金	193	197
役員賞与引当金	3	3
退職給付引当金	2,197	2,139
役員退職慰労引当金	24	33
睡眠預金払戻損失引当金	35	22
債務保証	433	362
負債合計	498,278	505,795
出資金	1,842	2,025
利益剰余金	38,090	39,242
会員勘定合計	39,933	41,267
その他有価証券評価差額金	△3,885	50
評価・換算差額等合計	△3,885	50
純資産合計	36,047	41,317
合計	534,326	547,113

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2008年度	2009年度
経常収益	10,388	10,310
資金運用収益	9,724	9,783
貸出金利息	6,613	6,911
預け金利息	1,061	1,101
有価証券利息配当金	1,981	1,689
その他の受入利息	68	81
役員取引等収益	186	182
その他業務収益	265	163
その他経常収益	212	180
経常費用	9,631	8,371
資金調達費用	1,710	1,599
預金利息	1,695	1,587
給付補てん備金繰入額	0	0
譲渡性預金利息	14	10
借入金利息	0	0
役員取引等費用	641	710
その他業務費用	1,627	253
経費	5,537	5,765
その他の経常費用	114	42
貸出金償却	0	0
貸倒引当金繰入額	12	10
その他の経常費用	101	32
経常利益	757	1,938
特別利益	3	8
固定資産処分益	0	-
償却債権取立益	-	0
その他の特別利益	3	8
特別損失	3	116
固定資産処分損	3	46
減損損失	-	70
その他の特別損失	0	0
税金等調整前当期純利益	757	1,829
法人税、住民税及び事業税	249	352
法人税等還付 (△)	-	△94
法人税等調整額	△65	5
法人税等合計	183	263
当期純利益	573	1,566

## 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	2008年度	2009年度
利益剰余金期首残高	37,719	38,090
利益剰余金増加高	573	1,566
利益剰余金減少高	202	414
配当金	202	414
利益剰余金期末残高	38,090	39,242

注記事項

●連結貸借対照表

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法による原価法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。(追加情報)  
当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。
- 金銭の信託の評価基準及び評価方法  
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める固定資産等取扱細則に基づき定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 10年 ~ 25年  
その他 5年 ~ 15年  
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数(5年)に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却の方法  
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫内並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債の換算基準  
外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、外貨建取引等会計処理基準(企業会計審議会 平成11年10月22日)を適用しております。
- 貸倒引当金の計上基準  
当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。  
平成22年3月31日現在の退職給付債務に関する事項は以下のとおりです。  

退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ)	4,023,640千円
年金資産残高(イ)	1,604,174
未認識過去勤務債務(ロ)	△36,431
未認識数理計算上の差異(ハ)	339,302
退職給付引当金(ニ)	2,116,595

  
 平成21年度の退職給付費用に関する事項は以下のとおりです。  

退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	261,926千円
勤務費用(イ)	170,208
利息費用(ロ)	80,713
期待運用収益(ハ)	△61,955
過去勤務債務の費用処理額(ニ)	△26,922
数理計算上の差異費用処理額(ホ)	99,882

  
 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりです。  

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	4.4%
過去勤務債務の処理方法	各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(7年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異の処理方法	各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

  
 (会計方針の変更)  
 当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。  
 なお、従来の割引率と同一割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
- 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法  
貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。
- 消費税及び地方消費税  
当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によるものとします。
- 有形固定資産の減価償却累計額、減損損失累計額及び圧縮記帳額  
有形固定資産の減価償却累計額 6,085,362千円  
有形固定資産の減損損失累計額 490,436千円  
有形固定資産の圧縮記帳額 21,493千円
- 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 128,976千円
- 子会社等の株式及び出資の総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資)を除く) - 千円
- 破綻先債権額及び延滞債権額  
貸出金のうち、破綻先債権額は401,108千円、延滞債権額は2,003,590千円です。  
なお破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3か月以上延滞債権額  
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は169,177千円です。  
なお3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。
- 貸出条件緩和債権額  
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,754千円です。  
なお貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利になる取り決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額  
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,595,631千円です。  
なお19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 担保に供している資産  
為替決済取引及び手形交換取引等の担保として預け金13,660,900千円を、先物取引証拠金の代用として有価証券592,500千円を、金利スワップ取引の担保として有価証券296,100千円を差し入れております。  
また、その他の資産のうち敷金保証金は8,017千円です。
- 出資1口当たりの純資産額 20,402円57銭
- 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。
- 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。  
(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は主に債券であり、主にその他目的で保有しております。有価証券は、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当金庫グループでは、デリバティブ取引のうち金利スワップ取引について、ヘッジ会計を適用しております。  
(3) 金融商品に係るリスク管理体制  
① 信用リスクの管理  
当金庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。  
これらの信用管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
さらに、信用管理の状況については、コンプライアンス統括部がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、コンプライアンス統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。  
② 市場リスクの管理  
(i) 金利リスクの管理  
当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
日常的にはコンプライアンス統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期毎に理事会に報告しております。  
なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。  
(ii) 為替リスクの管理  
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しております。  
(iii) 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、資金運用に関する諸規程に従って行われております。  
このうち、資金部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。  
(iv) デリバティブ取引  
デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引に関する管理諸規程に基づき実施されております。  
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫グループは、ALMを通じて適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

2010年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	98,046,998	98,669,694	622,696
(2) 金銭の信託	497,459	497,459	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,007	1,011	3
その他有価証券	127,588,713	127,588,713	-
(4) 貸出金	305,348,013		
貸倒引当金(※)	△76,654		
	305,271,358	310,254,490	4,983,131
金融資産計	531,405,537	537,011,369	5,605,832
(1) 預金積金	497,270,821	498,821,931	1,551,110
(2) 譲渡性預金	2,603,824	2,598,473	△5,350
金融負債計	499,874,645	501,420,405	1,545,760

※ 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金及び譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※)	4,200
出資金(※)	3,900,000
合 計	3,904,200

※ 非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注2) 満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券	17,001,000	59,902,000	21,927,000	8,000,000
満期保有目的の債券	1,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	17,000,000	59,902,000	21,927,000	8,000,000

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は以下のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,007	1,011	3

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	株式	34,604	26,111	8,492
	債券	58,013,439	56,740,869	1,272,569
	国債	38,787,083	38,030,581	756,502
	社債	19,226,356	18,710,288	516,067
	外国証券	12,865,956	12,659,023	206,932
	投資信託	999,633	879,288	120,344
	小 計	71,913,632	70,305,293	1,608,339
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	株式	12,345	12,713	△368
	債券	13,951,062	14,298,882	△347,820
	国債	5,109,600	5,297,229	△187,629
	社債	8,841,462	9,001,653	△160,191
	外国証券	41,711,674	42,898,903	△1,187,229
投資信託	-	-	-	
小 計	55,675,081	57,210,500	△1,535,419	
合 計		127,588,713	127,515,794	72,919

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	70,611	9,750	-
債券	5,558,433	8,471	47
国債	5,158,433	8,471	47
社債	400,000	-	-
外国証券	2,510,584	69,192	99,611
投資信託	1,736,975	133,429	26,560
合 計	9,876,605	220,843	126,219

30. 金銭の信託の保有目的別内訳

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	497,459	1,225

31. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された案件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は63,684,699千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは、36,901,075千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫(並びに連結される子会社)の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫(並びに連結される子会社)が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち26,783,623千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

以上

●連結損益計算書

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益金額 798円60銭

3. 固定資産の重要な減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループ及び資産に減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	減損損失
岡谷支店	営業店	土地	9,684
丸子支店	営業店	土地	35,373
諏訪支店	営業店	土地	19,878
塩尻宅跡地	所有不動産	土地	5,197

営業用店舗については支店ごとに収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店(本店営業部占有部分を除く)は、共用資産としております。

上記の営業用店舗及び所有不動産は、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としておりますが、当期において使用した回収可能価額は正味売却価額であります。なお、正味売却価額は、市町村が公表する固定資産税の評価額に基づき算出しております。

以上

## 自己資本比率

### ●自己資本の充実の状況

(単位：%)

項目	2008年度末	2009年度末
連結自己資本比率 (国内基準)	16.70	16.79

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(基本的項目+補完的項目-控除項目)}}{\text{信用リスクアセット} \left( \begin{array}{l} \text{資産の各項目にリスクウェイトを乗じて得た額の合計額} + \\ \text{各オパレーション取引の与信相当額にリスクウェイトを乗じて得た額の合計額} \\ + \text{オペレーショナル・リスク相当額} \times 1.25 \text{(注)} \end{array} \right)} \times 100$$

(注) 8% (国際統一基準の自己資本比率) の逆数である12.5を乗じています。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目		2008年度末	2009年度末
基本的項目 (Tier1)	出資金	1,842	2,025
	利益剰余金	37,675	38,224
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
計 (A)		39,518	40,249
補完的項目 (Tier2)	一般貸倒引当金	5	3
	計 (B)	5	3
控除項目	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポート・エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	445	505
	計 (C)	445	505
自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	39,078	39,747

### ●連結の範囲に関する事項

- ・連結の範囲について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号。以下、告示という) 第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団 (連結グループ) に属する会社」と「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規制に基づき連結の範囲に含まれる会社」に相違ありません。
- ・告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。
- ・告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社 (金融子会社、金融業務を営む会社、及び保険子法人等) に該当するものではありません。
- ・労働金庫法 (昭和28年法律第227号) 第58条の3第1項第1号イに掲げる業務を専ら営むもの (労働金庫の行う業務に付属する業務を専ら営む会社)、若しくは同項第2号に掲げる会社 (新たな事業分野を開拓する会社) であって、連結グループに属していない会社に該当するものではありません。
- ・連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

### ●自己資本調達手段の概要

2009年度末の自己資本のうち、出資金は、すべて「普通出資金」により調達しています。

### (2) 自己資本の充実度に関する事項

#### ●自己資本

(単位：百万円)

項目	2008年度末	2009年度末
自己資本 (A)	39,078	39,747
基本的項目 (Tier1) (B)	39,518	40,249
補完的項目 (Tier2)	5	3
控除項目	445	505

#### ●リスク・アセットおよび所要自己資本

(単位：百万円)

	2008年度末		2009年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
信用リスク (C)	219,372	8,774	222,053	8,882
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	219,075	8,763	221,754	8,870
ソブリン向け	196	7	190	7
金融機関向け	62,255	2,490	56,374	2,254
事業法人等向け	10,480	419	10,046	401
中小企業等・個人向け	69,514	2,780	79,363	3,174
抵当権付住宅ローン	62,848	2,513	64,498	2,579
不動産取得等事業向け	80	3	-	-
延滞債権	750	30	621	24
その他 (注)	12,948	517	10,659	426
証券化エクスポージャー	297	11	299	11
オペレーショナル・リスク (D)	14,557	582	14,547	581
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (C)+(D) (E)	233,930	9,357	236,600	9,464
単体自己資本比率 (国内基準) (A) / (E) × 100	16.70%		16.79%	
単体におけるTier 1 比率 (B) / (E) × 100	16.89%		17.01%	

(注) 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、出資、複数の資産を裏付けとする資産等です。

以下の連結自己資本比率に関する項目内容については、単体と同一の内容であるため、単体自己資本比率の該当ページをご参照ください。

開示の内容	該当ページ
●自己資本の充実度に関する評価方法の概要	38頁
●信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	41頁
●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	41頁
●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要	41頁
●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	42頁
●証券化エクスポージャーに関する事項 (証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要 等)	42頁
●出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要	42頁
●金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	43頁
●オペレーショナル・リスクに関する事項	43頁

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

●地域別

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分	合計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏づけとする資産(ファンド等)		その他の資産等※1		延滞エクスポージャー※2	
	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末
	国内	513,456	531,643	300,352	319,102	102,387	97,791	-	-	3,034	879	107,682	113,870	587
国外	31,334	25,636	-	-	31,236	25,573	-	-	-	-	97	62	8	16
合計	544,791	557,279	300,352	319,102	133,624	123,365	-	-	3,034	879	107,780	113,932	596	509

●業種別

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 業種区分	合計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏づけとする資産(ファンド等)		その他の資産等※1		延滞エクスポージャー※2	
	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末
	製造業	12,254	11,921	-	-	12,180	11,850	-	-	-	-	73	70	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	499	-	-	-	498	-	-	-	-	-	0	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	1,600	2,783	87	75	1,498	2,699	-	-	-	-	15	8	-	-
卸売・小売業・飲食店	2,178	1,705	-	-	2,171	1,699	-	-	-	-	6	5	-	-
金融・保険業	169,323	163,126	362	-	72,214	60,163	-	-	-	-	96,746	102,962	8	16
不動産業	519	363	205	50	313	313	-	-	-	-	0	0	-	-
サービス業	980	633	482	127	490	497	-	-	-	-	7	8	-	-
国・地方公共団体	58,276	59,925	13,445	14,102	44,754	45,640	-	-	-	-	75	182	-	-
個人	286,157	305,133	285,751	304,732	-	-	-	-	-	-	405	401	587	493
その他	13,501	11,188	17	14	-	-	-	-	3,034	879	10,449	10,294	-	-
合計	544,791	557,279	300,352	319,102	133,624	123,365	-	-	3,034	879	107,780	113,932	596	509

●残存期間別

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 期間区分	合計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏づけとする資産(ファンド等)		その他の資産等※1	
	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末
	期間の定めのないもの	55,133	44,514	351	-	25,581	20,120	-	-	3,034	879	26,166
1年以下	75,852	74,919	40,092	28,937	15,649	16,290	-	-	-	-	20,111	29,691
1年超3年以下	110,401	118,541	49,178	53,716	30,090	32,459	-	-	-	-	31,132	32,365
3年超5年以下	95,764	89,081	31,480	35,293	33,913	25,427	-	-	-	-	30,370	28,361
5年超7年以下	35,924	38,067	27,174	30,648	8,749	7,419	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	44,356	55,239	34,988	40,898	9,367	14,340	-	-	-	-	-	-
10年超	127,358	136,916	117,086	129,608	10,271	7,308	-	-	-	-	-	-
合計	544,791	557,279	300,352	319,102	133,624	123,365	-	-	3,034	879	107,780	113,932

(注) エクスポージャー区分「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」に該当するオフ・バランス取引のうち、「現契約期間が1年超のコミットメント」については、「1年超3年以下」の区分に合計で計上しております。

※1 エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、その他資産等です。

※2 エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。

## ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高	
					目的使用		その他			
	2008年度末	2009年度末								
一般貸倒引当金	6	5	5	3	-	-	6	5	5	3
個別貸倒引当金	58	71	18	17	0	1	5	4	71	83
合計	65	77	24	21	0	1	11	10	77	86

## ③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2008年度末	2009年度末										
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業・飲食店	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	6	6	-	-	-	-	-	-	6	6	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	52	64	18	17	0	1	5	4	64	76	0	0
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	58	71	18	17	0	1	5	4	71	83	0	0

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

## ④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2008年度末			2009年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	10	59,924	59,935	1,001	61,563	62,564
10%	-	1,968	1,968	-	1,900	1,900
20%	33,204	95,831	129,035	29,535	100,720	130,255
35%	-	179,571	179,571	-	184,285	184,285
50%	14,377	13	14,390	12,982	5	12,988
75%	-	106,059	106,059	-	120,056	120,056
100%	762	52,726	53,489	591	44,366	44,958
150%	8	332	340	15	255	270
350%	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-	-	-
合計	48,362	496,428	544,791	44,126	513,153	557,279

(注) 1. 格付けは、適格格付機関が信用供与に付したものを使用しています。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法動向後のリスク・ウェイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		10,285	10,920	87	75	—	—
	ソブリン向けエクスポージャー	-	-	-	-	—	—
	金融機関向けエクスポージャー	-	-	-	-	—	—
	事業法人等向けエクスポージャー	-	-	87	75	—	—
	中小企業等・個人向けエクスポージャー	10,235	10,870	0	-	—	—
	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	—	—
	不動産取得等事業向けエクスポージャー	50	50	-	-	—	—
	延滞エクスポージャー	-	-	-	-	—	—

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

		2008年度末	2009年度末
		派生商品取引	派生商品取引
グロス再構築コストの額 (A)		-	-
グロスのアドオンの額 (B)		10	-
グロスの与信相当額 (A)+(B) (C)		10	-
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)		-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C)-(D) (E)		10	-
株式関連取引		10	-
担保の額 (F)		-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E) - (F)		10	-

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。  
2. クレジット・デリバティブ取引の取扱いはありません。  
3. 長期決済期間取引の取扱いはありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

●保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	2008年度末	2009年度末
証券化エクスポージャーの額	1,630	1,703
有価証券(社債)	1,628	1,698
有価証券(外国証券)	2	5

(注) 当金庫では、保有する有価証券のうち社債(事業債)、外国証券において、その構成する資産の内訳に「証券化商品」を含むものについて、上記に計上しております。「証券化商品」とは、債権や不動産など一定のキャッシュ・フロー(利息収入等)を生む資産を裏付けとして証券等が発行され、第三者に販売する仕組みの金融商品です。当金庫で保有する有価証券に含まれる証券化商品については、主に、国内の貸付金や国内債券を証券化したもの、国内のCMBS(商業用不動産ローン担保証券)等で構成されております。

●保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2008年度末	2009年度末	2008年度末	2009年度末
20%	987	999	7	7
50%	197	199	3	3
100%	-	-	-	-
350%	0	-	0	-
自己資本控除	445	505	—	—
有価証券(社債)	443	499	—	—
有価証券(外国証券)	2	5	—	—

- (注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%  
2. 当金庫では、保有する有価証券のうち社債(事業債)、外国証券において、その構成する資産の内訳に「証券化商品」を含むものについて、上記に計上しております。

●証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

## (7) 出資等エクスポージャーに関する事項

## ① 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

		出資等エクスポージャー					
		うち、その他有価証券で時価のあるもの					
		貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額		
うち益	うち損						
上場株式等	2008年度末	57	65	57	△8	0	8
	2009年度末	46	38	46	8	8	0
非上場株式等	2008年度末	4	-	-	-	-	-
	2009年度末	4	-	-	-	-	-
その他	2008年度末	5,332	1,655	1,432	△222	-	222
	2009年度末	4,236	316	336	19	19	-
合計	2008年度末	5,395	1,721	1,490	△230	0	230
	2009年度末	4,287	355	383	28	28	0

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末時における市場価格等に基づいて算定しています。  
2. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

## ② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	2008年度末	7	16	-
	2009年度末	9	-	-

## (8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2008年度末	2009年度末		2008年度末	2009年度末
貸出金	△10,492	△11,354	定期性預金	4,375	4,971
有価証券	△2,210	△2,495	流動性預金	982	1,024
預け金	△1,831	△1,800	その他	-	-
その他	-	-	調達 計 (B)	5,357	5,996
運用 計 (A)	△14,533	△15,650			
金融派生商品 (金利受取サイド)(C)	-	-	金融派生商品 (金利支払サイド)(D)	261	-
金利リスク量計 (A)+(B)+(C)+(D)	△8,914	△9,654			

リスク管理債権及び同債権に対する  
保全状況 (連結)

(単位:百万円)

区 分	2008年度末	2009年度末
リスク管理債権 合計 (A)	2,882	2,595
破綻先債権	594	401
延滞債権	2,144	2,003
3か月以上延滞債権	121	169
貸出条件緩和債権	23	21
保全額 (B)	2,879	2,588
担保・保証等による回収見込み額	2,813	2,511
貸倒引当金	65	77
保全率 (B) / (A) (%)	99.90%	99.73%
貸出金残高 (C)	287,047	305,348
リスク管理債権比率 (A) / (C) (%)	1.00%	0.85%

(注) 用語等の解説については、47ページをご覧ください。

## 連結セグメント情報

連結の対象となる(株)長野野金サービスは、長野野金からの事務受託業務、ろうきんビルの保守・管理業務等を行っていますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益又は経常損失の額及び資産の額の、経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

# 開示項目一覧

A及びBは、労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条の規定に基づく開示項目です。  
Cは、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条による開示項目です。

## A. 単体

<b>1. 金庫の概況及び組織に関する事項</b>	
(1) 事業の組織	25
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	26
(3) 事務所の名称及び所在地	26
(4) 当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者	26
<b>2. 金庫の主要な事業の内容</b>	18～24
<b>3. 金庫の主要な事業に関する事項</b>	4～5
(1) 事業の概況	4～5
(2) 主要な事業の状況を示す指標	36
イ. 経常収益	
ロ. 経常利益	
ハ. 当期純利益	
ニ. 出資総額及び出資総口数	
ホ. 純資産額	
ヘ. 総資産額	
ト. 預金積金残高	
チ. 貸出金残高	
リ. 有価証券残高	
ス. 単体自己資本比率	
ル. 出資に対する配当金	48
ヲ. 職員数	51
(3) 事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	36
イ. 業務粗利益及び業務粗利益率	
ロ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	
ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
ニ. 受取利息及び支払利息の増減	
ホ. 総資産経常利益率	
ヘ. 総資産当期純利益率	
② 預金に関する指標	44
イ. 預金の種類別内訳（平均残高）	
ロ. 定期預金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）	
③ 貸出金等に関する指標	45
イ. 貸出金の科目別内訳（平均残高）	
ロ. 貸出金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）	
ハ. 貸出金・債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高）	
ニ. 貸出金の用途別内訳（期末残高・同構成比）	
ホ. 貸出金の業種別内訳（期末残高・同構成比）	
ヘ. 預貸率（期末値・期中平均値）	44
④ 有価証券に関する指標	49
イ. 商品有価証券の種類別内訳（平均残高）	
ロ. 有価証券の種類別内訳（期末残高）	
ハ. 預証率（期末値・期中平均値）	
⑤ 信託業務の状況	18
<b>4. 金庫の事業の運営に関する事項</b>	12・13
(1) リスク管理の体制	10・11
(2) 法令遵守の体制	10・11
<b>5. 財産の状況に関する事項</b>	32
(1) 貸借対照表	33
(2) 損益計算書	33
(3) 剰余金処分計算書	33
(4) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	47
① 破綻先債権	
② 延滞債権	
③ 3か月以上延滞債権	
④ 貸出条件緩和債権	
⑤ 合計額	

(5) 自己資本の充実の状況	36～38
(6) 有価証券	50
(7) 金銭の信託	50
(8) 労金法施行規則第86条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）	51
(9) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	40
(10) 貸出金償却の額	33
(11) 会計監査人の監査	33

## B. 連結

<b>1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項</b>	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	52
(2) 金庫の子会社等に関する事項	52
イ. 名称	
ロ. 主たる営業所又は事務所の所在地	
ハ. 資本金又は出資金	
ニ. 事業の内容	
ホ. 設立年月日	
ヘ. 金庫の保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
ト. 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
<b>2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項</b>	
(1) 事業の概況	52
(2) 主要な事業の状況を示す指標	52
イ. 経常収益	
ロ. 経常利益	
ハ. 当期純利益	
ニ. 純資産額	
ホ. 総資産額	
ヘ. 連結自己資本比率	
<b>3. 金庫及びその子会社等の財産の状況に関する事項</b>	
(1) 連結貸借対照表	53
(2) 連結損益計算書	53
(3) 連結剰余金計算書	53
(4) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	60
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
⑤ 合計額	
(5) 自己資本の充実の状況	56
(6) 連結決算セグメント情報	60

## C. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条により開示項目

<b>1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権</b>	
<b>2. 危険債権</b>	
<b>3. 要管理債権</b>	
<b>4. 正常債権</b>	47

はたらく人の、  
生活応援バンク



■インターネットホームページ

<http://www.nagano-rokin.co.jp/>

モバイルサイト

<http://www.nagano-rokin.co.jp/mobile/>

■お客様相談窓口

(0120)606-150

■ローン相談専用フリーダイヤル

(0120)1919-48

■年金・投資信託ほか資産運用相談

(0120)2996-21

■個人版インターネットバンキングのご相談

(0120)609-028

■法人版インターネットバンキングのご相談

(0120)609-029

■Web お知らせサービスのご相談

(0120)609-031

■ZATTSのご相談

(0120)801-302

